青森県基本計画
未来を変える挑戦
Changing the Future of Aomori

平成２９年度

事　業　概　要

（平成２８年度実績）

中南地域県民局　地域健康福祉部

目　　次

第１　総　括

１　管内の概況 ……………………………………… 1
２　沿革 ……………………………………………… 2
３　組織図と分掌事務 ……………………………… 5
４　平成 29 年度運営方針 ………………………… 9
５　平成 29 年度各総室行事予定 ………………… 11
６　平成 29 年度相談等日程表 …………………… 14
７　平成 28 年度歳入・歳出関係 ………………… 15
８　災害救助関係 …………………………………… 18

第２　各総室の概要

１　保健総室（弘前保健所）

Ⅰ　指導予防課 ……………………………………… 20
Ⅱ　生活衛生課 ……………………………………… 45
Ⅲ　健康増進課 ……………………………………… 57
Ⅳ　健康危機管理体制 ……………………………… 90
Ⅴ　関係団体等名簿 ………………………………… 91

２　福祉総室（中南地方福祉事務所）

Ⅰ　生活保護 ………………………………………… 94
Ⅱ　母子・父子及び寡婦福祉 ……………………… 99
Ⅲ　児童福祉 ………………………………………… 102
Ⅳ　女性相談 ………………………………………… 103
Ⅴ　資料 ……………………………………………… 104

３　こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

Ⅰ　児童相談所の業務 ……………………………… 106
Ⅱ　児童相談所の事業 ……………………………… 115

第１　総　　括

第１　総　括

１　管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の３市３町２村からなっている。

管内面積は 1,598.23 ㎢で、県面積 9,645.56 ㎢の 16.6%を占めている。管内人口（平成 28 年 10 月 1 日現在）は 288,622 人で県計 1,293,681 人の 22.3%を占めている。また、昨年同期（291,971 人）に比べ 3,349 人減少している。

６５歳以上の人口割合は、県計が 30.1%であるのに対して、管内は 30.4%と県計とほぼ同じ水準にある。

□　市町村別面積、人口

	面積（㎢）	人口（人）
弘　前　市	524.20	175,900
黒　石　市	217.05	33,778
平　川　市	346.01	31,709
西　目　屋　村	246.02	1,367
藤　崎　町	37.29	15,006
大　鰐　町	163.43	9,435
田　舎　館　村	22.35	7,713
板　柳　町	41.88	13,714
管　内　計	1,598.23	288,622

１面積－「全国都道府県市区町村別面積」
（平成 28 年 10 月 1 日現在）
〔国土交通省国土地理院〕
２人口－「平成 28 年青森県の人口」
（平成 28 年 10 月 1 日現在推計人口）
〔青森県統計分析課〕

□　３区分別年齢割合　(%)

	管内			青森県		
	15 歳未満	15 歳～64 歳	65 歳以上	15 歳未満	15 歳～64 歳	65 歳以上
平成１２年	14.6	64.6	20.8	15.1	65.4	19.5
平成１７年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成２２年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成２７年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1

国勢調査　各年 10 月 1 日

□　管内の地図（平成 29 年 4 月 1 日現在）

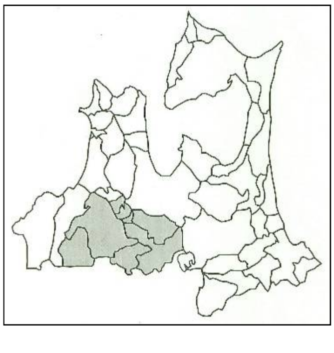

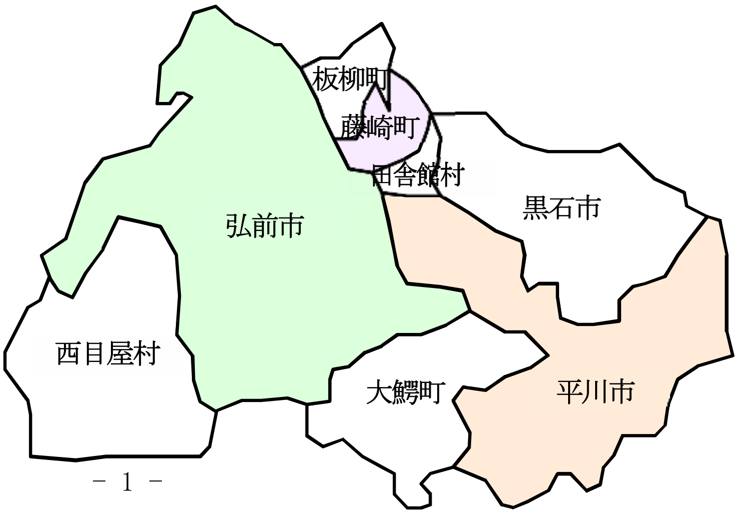

２　沿革

（１）地域健康福祉部の沿革

平成１４年　４月　１日　組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。

平成１８年　４月　１日　地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。

平成１９年　４月　１日　組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。

平成２０年　４月　１日　組織改正により、企画調整室が廃止される。

（２）各総室の沿革

ア　保健総室（弘前保健所）

昭和１９年１０月　１日　弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員１０名で管轄区域は１市１６村となる。

昭和２２年　７月　１日　警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。

昭和２３年　９月２３日　狭隘となったため、弘前市吉野町４－５にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。
　職員数６１名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の４課１７係制となる。

昭和２４年　７月　１日　弘前優生結婚相談所を併設した。

昭和２７年　４月　１日　保健所処務規程により４課１０係制となる。性病診療所が併設された。

昭和２７年　５月２７日　弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。

昭和２８年　５月　１日　弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。

昭和２９年　５月　１日　保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の５係制となった。

昭和２９年　６月　８日　弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。

昭和３０年　３月　１日　市町村の合併によって、管轄区域１市３村となる。

昭和３３年　８月　６日　保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の４係制となる。

昭和３４年　３月３１日　併設の性病診療所が廃止された。

昭和３６年　２月　１日　岩木村が町制を施行したので、管轄区域は１市１町２村となる。

昭和３７年　４月　１日　保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。

昭和３８年　７月２６日　保健所整備計画により、弘前市吉野町４－５に鉄筋コンクリート２階建の新庁舎が建築された。

昭和４３年　４月　１日　行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の５課制となる。

昭和４７年　４月　１日　行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の４課制となる。

昭和５３年　４月　１日　衛生指導監の職制が設けられた。

昭和６３年１２月１０日　庁舎（事務室）が増築（60.959 ㎡）された。

平成　２年　４月　２日　職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。

平成　４年　４月　１日　県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。
また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

平成　８年　９月２６日　併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
平成　９年　４月　１日　県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市２町２村となる。また、次長が２人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の５課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
平成１２年　４月　１日　県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の４課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
平成１４年　４月　１日　県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も２市７町５村となる。また、次長が１人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の３課体制となる。
なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
平成１８年　４月　１日　地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
平成１９年　４月　１日　組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
平成２４年　４月　１日　庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北１丁目３－７（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
平成２７年　３月３０日　青森県弘前健康福祉庁舎が完成、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

イ　福祉総室（中南地方福祉事務所）

昭和２６年１０月　１日　社会福祉事務所設置に関する条例（昭和２６年９月１９日青森県条例第６２号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
昭和２７年　３月３１日　県条例第７条により地方福祉事務所廃止。
昭和２９年　５月　１日　各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡１６町村、南郡２８町村を所管。
昭和２９年　７月　１日　黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和２９年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鰐町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碇ヶ関村の１１町村を所管。
昭和３６年　１月　５日　県条例第６２号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第１３号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
昭和５３年　４月　１日　新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
平成　５年　４月　１日　福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
平成　９年　４月　１日　県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
平成１４年　４月　１日　県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の２課体制となる。

平成１５年　４月　１日　組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
平成１６年　４月　１日　組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。
平成１７年　３月２８日　市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
平成１７年　４月　１日　市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉こどもセンターの管轄となる。
平成１８年　１月　１日　市町村合併により、尾上町、平賀町、碇ヶ関村が平川市となる。
平成１８年　２月２７日　市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
平成１８年　４月　１日　地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
平成２１年　４月　１日　身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
平成２５年　４月　１日　組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。
平成２７年　３月３０日　青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

ウ　こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

（昭和２２年１２月　児童福祉法公布、昭和２３年１月児童福祉法施行、
昭和２３年４月　児童福祉法全面施行）

昭和２３年　６月　　　　弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
昭和２３年　８月　　　　弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
昭和２５年　７月　　　　弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
昭和２９年　３月　　　　弘前児童相談所に一時保護所を併設。
昭和３４年　４月　　　　次長制となる。
昭和３９年　４月　　　　弘前児童相談所新築移転
（弘前市西城北、Ｄ級からＣ級に格付け）
昭和４４年　　　　　　　次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
平成１０年　４月　１日　庶務課の名称を総務課に改称。
平成１２年　４月　１日　弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
平成１４年　４月　１日　保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉こどもセンター」として組織改編となり、センターこども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。
総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
平成１８年　４月　１日　「地方健康福祉こどもセンターこども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部こども相談総室」に組織改編となる。
平成１９年　４月　１日　「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。
平成２７年　３月３０日　青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

3　組織図と分掌事務

（1）組織図（平成２９年５月１日現在）

□　正職員(再任用職員含む)

- 部長（保健総室長事務取扱）　合計 77人
  - 保健総室長（弘前保健所長兼務）　計 41人
    - 次　　長
      - 指導予防課　14 人
      - 生活衛生課　9 人
      - 健康増進課　14 人
      - 医師･歯科医師　2 人
  - 福祉総室長（中南地方福祉事務所長兼務）　計 21人
    - 次　　長（福祉調整課長事務取扱）
      - 福祉調整課　5 人
      - 保　護　課　14 人
  - こども相談総室長（弘前児童相談所長兼務）　計 15人
    - 次　　長
      - 発達支援グループ　3 人
      - 家庭支援グループ　10 人

□　正職員以外の職員

保健総室	非常勤事務員	4 人
	非常勤職員	
	嘱託医	3 人
福祉総室	非常勤事務員	1 人
	非常勤職員	
	母子･父子自立支援員	1 人
	婦人相談員	1 人
	生活保護受給者就労支援相談員	1 人
	医療扶助相談･指導員	1 人
	嘱託医	2 人
	育休代替臨時職員	1 人
こども相談総室	非常勤事務員	1 人
	非常勤職員	
	嘱託医	1 人

注 :　部長は保健総室職員数に算入

（２）分掌事務

①　保健総室

指導予防課

１　地域健康福祉部内の庶務に関すること
２　保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
３　保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
４　衛生教育に関すること
５　地域保健に係る統計調査に関すること
６　地域保健に関する調査及び研究に関すること
７　病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
８　医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
９　死体解剖保存に関すること
10　薬局及び医薬品販売業に関すること
11　毒物及び劇物に関すること
12　麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
13　医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
14　感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
15　検疫に関すること
16　予防接種に関すること

生活衛生課

１　食品衛生に関すること
２　化製場等に関すること
３　旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
４　理容師及び美容師に関すること
５　クリーニング業に関すること
６　生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
７　墓地及び埋葬に関すること
８　建築物衛生一般に関すること
９　有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
10　水道に関すること
11　飲料水の改善に関すること
12　温泉に関すること

健康増進課

１　市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
２　精神保健及び精神障害者福祉に関すること
３　難病対策に関すること
４　健康増進に関すること
５　母体保護に関すること
６　母子保健に関すること
７　口こう保健に関すること
８　栄養士及び調理師に関すること
９　保健師に関すること
10　地域包括ケアシステムに関すること

② 福祉総室

福祉調整課

1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
2 要保護女子の更生援護に関すること
3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関すること
4 民生委員・児童委員に関すること
5 各種福祉統計に関すること
6 防災、災害救助等の連絡調整に関すること
7 日本赤十字事業に関すること

保 護 課

1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
2 生活困窮者自立支援に関すること

③ こども相談総室

発達支援グループ

1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
4 里親の登録及び研修に関すること
5 里親会の育成支援に関すること
6 庶務事務及び経理事務に関すること

家庭支援グループ

1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
5 一時保護業務に関すること
6 心理判定及び心理療法に関すること
7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

（３）内部組織別、職種別職員数（平成２９年５月１日現在）

組織	課名	職名	医師	歯科医師	一般事務	心理判定員	保育士	栄養士	獣医師	薬剤師	保健師	診療放射線技師	福祉	農業	運転技能員	合計
保健総室		総室長	1													1
		次長			1											1
		技師	1	1												2
	指導予防課	課長			1											1
		主幹			2					1	1					4
		主査			2					1		1				4
		主事														
		技師								2	1					3
		技能技師													2	2
		小計			5					4	2	1			2	14
	生活衛生課	総括主幹							1							1
		主幹							2							2
		主査							2					1		3
		技師							1	2						3
		小計							6	2				1		9
	健康増進課	総括主幹									1					1
		主幹									2					2
		主任専門員									1					1
		主査			2			1								3
		主事			1											1
		技師									6					6
		小計			3			1			10					14
総室内総数			2	1	9			1	6	6	12	1		1	2	41
福祉総室		総室長			1											1
		次長			1											1
	福祉調整課	総括主幹														
		主幹			2											2
		主査			3											3
		主事														
		小計			5											5
	保護課	総括主幹			1											1
		主幹			2											2
		主査			4											4
		主事			6								1			7
		小計			13								1			14
総室内総数					20								1			21
こども相談総室		総室長			1											1
		次長				1										1
	発達支援グループ	主幹			1											1
		主査			1											1
		主事											1			1
		小計			2								1			3
	家庭支援グループ	総括主幹			1											1
		主幹			1	1										2
		主査			1	2										3
		主事			1	1							2			4
		小計			4	4							2			10
総室内総数					7	5							3			15
地域健康福祉部総数			2	1	36	5		1	6	6	12	1	4	1	2	77

４　平成２９年度運営方針

（１）基本方針

地域住民が「健やか力」の向上を目指し、住み慣れた家庭や地域で、安心して暮らせる健康なまちづくりを推進するため、市町村や関係機関、団体等と連携して、保健・医療・福祉サービスの充実を図る。

（２）各総室重点目標及び具体的推進事項

①　保健総室

ア　地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信

県民の命と暮らしを守るための政策を着実に、かつ、効果的に進めていくことが求められており、そのためには、“地域の強み”を発掘し、最大限に活用するための取組が重要となっている。

このため、地域健康福祉部が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ　「健康津軽２１（第２次)」の推進

地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ　感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ　健康危機管理体制の充実

地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

オ　財務事務の適正執行

財務事務の適正執行に向けた目標を設定し、目標達成を図る。

②　福祉総室

ア　保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進

複雑・多様化かつ増大する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ　誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進

地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

郡民生委員・児童委員協議会を積極的に支援する。

ウ　母子父子寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進

母子父子寡婦福祉資金の償還金、生活保護費の返還金等に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。

収納対策会議の活用を図る。

エ　配偶者等暴力（ＤＶ）相談支援業務の推進

保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。

市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

③　こども相談総室

ア　相談・援助活動の充実・強化

（ア）虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。

（イ）訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。

（ウ）日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。

イ　相談対応職員の専門性の向上

（ア）職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。

（イ）法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。

ウ　子どもを生み育てやすい環境づくり

（ア）市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。

（イ）市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。

（ウ）市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会等への協力・支援を行う。

エ　家庭的養護の推進

（ア）要保護児童の里親及びファミリーホームへの積極的委託を行う。

（イ）里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。

（ウ）里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。

（エ）里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。

（オ）里親会の育成及び活動支援を行う。

（カ）施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。

オ　児童福祉施設との連携強化

（ア）入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。

（イ）入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。

カ　収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取組む。

5　平成２９年度各総室行事予定

月	保　健　総　室	福　祉　総　室	こども相談総室
29年4月	・さくらまつり監視月間 ・管内食生活改善推進員連絡協議会総会	・全体会議 ・課長会議（毎月） ・各課定例会（随時） ・母子父子寡婦福祉資金貸付審査会（毎月） ・母子父子寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式 ・中南郡民生委員・児童委員協議会総会	・全体会議（4/4） ・定例会（毎月） ・受理・判定・援助方針会議（毎週） ・弘前地区小・中学校生徒指導連絡協議会 ・青森県里親連合会総会・子育て支援フォーラム ・児童相談所長研修（前期） ・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会 ・中南郡民生委員児童委員協議会総会
5月	・食品衛生責任者講習会（弘前） ・給食施設等栄養管理指導（～3 月） ・禁煙週間の普及啓発	・生活保護関係会計検査院実地検査 ・中南郡民生委員･児童委員協議会役員会	・弘前市教育支援委員会会議 ・弘前地区生徒指導推進協議会 ・市町村健康福祉関係主管課長会議 ・中弘南黒里親会役員会・総会 ・平川市教育支援委員会 ・青森県自閉症協会弘前地区定時総会 ・地域子育て支援センター事業会議 ・黒石市要保護児童対策地域協議会 ・弘前地区心身障害児父母の会連合会評議員総会 ・児童相談所長会議 ・児童心理司会議 ・市町村児童家庭相談担当職員研修会 ・弘前市自閉症児者親の会
6月	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 ・国民生活基礎調査 ・薬物乱用防止指導員地区協議会 ・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒） ・食品衛生推進員講習会 ・水道週間 ・親と子のよい歯のコンクール	・津軽地区身体障害者スポーツ大会 ・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会	・大鰐町虐待等防止協議会 ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市少年相談センター運営協議会 ・児童相談所長会議 ・児童相談所業務検討会議 ・中南地区特別支援連絡会議 ・弘前犯罪被害者支援ネットワーク総会 ・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会 ・弘前市教育支援委員会会議 ・黒石市教育支援委員会 ・養育里親基礎研修 ・里親支援専門相談員会議 ・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会 ・平川市要保護児童対策地域協議会 ・黒石市との連絡会議 ・藤崎町教育支援委員会 ・弘前市民生委員児童部会研修 ・藤崎町いじめ対策問題対策連絡協議会 ・弘前市こどもを守る環境浄化市民会議」総会

月	保　健　総　室	福　祉　総　室	こども相談総室
7月	・医療監視（～２月） ・社会保障・人口問題基本調査 ・夏期食品一斉取締り ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・市場監視 ・食中毒予防街頭キャンペーン ・市町村保健・医療等関係担当者会議 ・難病患者等医療相談① ・難病患者支援者のための研修会①	・身体障害者巡回診査・更生相談 ・中南郡民生委員･児童委員協議会主任児童委員研修会	･藤崎町就学指導委員会 ･中弘南黒・西北五里親会合同研修会 ･弘前市教育支援委員会会議 ･養育里親認定前研修 ･青森県里親委託推進委員会 ･児童相談所児童福祉司等基礎研修
8月	・食品衛生月間 ・ねぷた祭監視 ・キノコ食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・初任期保健師･新任期保健師研修① ・母子保健ネットワーク会議① ・保健師業務連絡会議① ・難病患者支援者のための研修会② ・中南地方保健協力員連絡会研修会	･戦没者追悼式（県） ･中南郡民生委員･児童委員テーマ別研修会 ･県障害者スポーツ大会 ･中南地区日赤奉仕団委員長･事務担当者会議	･弘前市教育支援委員会会議 ･全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議 ･全国児童相談所長会総会 ･黒石市教育支援委員会 ･黒石市との連絡会議
9月	・結核予防週間 ・キノコ食中毒予防月間 ・津軽地域保健医療推進協議会 ・難病患者等医療相談② ・難病患者支援者のための研修会③ ・感染症対応研修	･敬老会（各町村） ･地方福祉事務所長会議	･東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会 ･長期滞納者納入指導検討会 ･弘前市教育支援委員会 ･平川市教育支援委員会 ･中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ･養育里親更新研修 ･弘前地区中学校生徒指導連絡協議会

月	保　健　総　室	福　祉　総　室	こども相談総室
10月	・キノコ食中毒予防月間 ・弘前もみじまつり・食産まつり監視 ・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒） ・初任期保健師・新任期保健師研修② ・医療介護連携調整実証事業ケアマネ調査 ・津軽地域ケアネットワーク交流会		・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・養育里親基礎研修 ・児童相談所長研修（後期） ・ひろさき教育創生市民会議 ・弘前市要保護児童対策地域協議会 ・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会 ・心理判定員研修会
11月	・食品衛生責任者講習会（南黒） ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・調理師業務従事者届出（～1月） ・医療介護連携実証調整事業市町村担当者会議① ・国民健康・栄養調査 ・多分野合同研修会 ・地域・職域保健連携推進協議会 ・認知症地域連携懇談会	・社会福祉大会（県、市町村）	・黒石市との連絡会議 ・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会 ・東北・北海道児童相談所業務研究協議会 ・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・平川市教育支援委員会 ・藤崎町就学指導委員会 ・養育里親認定前研修 ・西目屋村虐待等防止協議会 ・東北・北海道児童相談所長会議
12月	・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・市場監視 ・初任期保健師・新任期保健師研修③		・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・里親会クリスマス事業 ・児童相談所長会議 ・平川市要保護児童対策地域協議会定例連絡会議
30年1月	・ノロウイルス食中毒予防月間 ・食品衛生責任者講習会（弘前） ・医療介護連携調整実証事業病院ケアマネ協議 ・難病患者在宅ケア推進ネットワーク会議	・生活保護法施行事務監査 ・中南郡民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修 ・地方福祉事務所長会議	・弘前市教育支援委員会 ・黒石市就学指導委員会 ・藤崎町就学指導委員会

月	保　健　総　室	福　祉　総　室	こども相談総室
2月	・食品衛生責任者講習会（南黒） ・弘前雪灯籠まつり監視 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・市町村保健・医療等関係担当課長会議 ・医療介護連携調整実証事業市町村担当者会議② ・初任期保健師・新任期保健師研修④ ・保健師業務連絡会議② ・地域生活広域調整会議 ・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・給食施設栄養管理研修会		・黒石市との連絡会議 ・中南地区特別支援連携協議会 ・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会 ・児童相談所業務検討会議 ・弘前市教育支援委員会 ・長期滞納者納入指導検討会議 ・里親サロン ・ひろさき教育創生市民会議
3月	・津軽地域災害医療対策協議会 ・食品衛生責任者講習会（弘前）		・児童相談所長会議 ・中弘南黒里親会役員会 ・板柳町虐待等対策連絡協議会 ・藤崎町虐待等防止協議会
時期未定			

6　平成２９年度相談等日程表

（1）保健総室

実　施　項　目	実　施　曜　日	受　付　時　間
結核健診（ＱＦＴ検査）	毎月　　第１・３水曜日	９：００～１０：００
ウイルス性肝炎検査	毎月　　第１水曜日	１１：００～１１：３０
エイズ相談（即日検査・予約制）	毎月　　第１水曜日 毎月　　第３水曜日	１３：００～１４：００ １７：３０～１８：３０
女性健康相談	毎月　　第４水曜日	１３：００～１３：３０
精神保健福祉相談（予約制）	毎月　　第２木曜日 偶数月　第３火曜日	１３：００～１４：００
結核診査協議会	毎月　　第２・４水曜日	１４：００～

＊ 日程は都合により、変更となる場合がある。

（2）福祉総室

各種相談受付：随時

7　平成２８年度歳入・歳出関係

（1）　歳　入

（単位：円）

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	9,182,860	2,531,170	0	6,651,690
児童福祉費	3,413,290	2,092,800	0	1,320,490
情緒障害児短期治療施設等措置費	162,000	54,000	0	108,000
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	594,310	302,310	0	292,000
子ども自立センターみらい費	162,000	162,000	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	2,242,980	1,466,490	0	776.490
知的障害児等措置費	252,000	108,000	0	144,000
過年度収入	5,769,570	438,370	0	5,331,200
知事部局	5,769,570	438,370	0	5,331,200
情緒障害児短期治療施設等措置費	497,640	0	0	497,640
乳児院・助産施設措置費（こども相談総室）	257,160	174,660	0	82,500
子ども自立センターみらい費	54,000	0	0	54,000
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	4,210,210	89,310	0	4,120,900
知的障害児等措置費	750,560	174,400	0	576,160
環境保健負担金	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環境保健使用料	101,892	101,892	0	0
土地建物等	101,892	101,892	0	0
保健所	101,892	101,892	0	0
総務手数料	39,150	39,150	0	0
証明	39,150	39,150	0	0
総務学事課〔５３〕	39,150	39,150	0	0
環境保健手数料	25,596,450	25,596,450	0	0
健康推進費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔１〕	4,000	4,000	0	0
予防検査〔０〕	0	0	0	0
医薬費	3,432,400	3,432,400	0	0
医療施設等許可〔２７〕	871,000	871,000	0	0
薬事〔１８４〕	2,561,400	2,561,400	0	0
自然保護費	1,190,000	1,190,000	0	0
温泉〔３４〕	1,190,000	1,190,000	0	0
生活衛生費	20,970,050	20,970,050	0	0
食品関係営業許可〔1,４４２〕	19,257,850	19,257,850	0	0
興行場営業許可〔４〕	55,200	55,200	0	0
公衆浴場営業許可〔７〕	154,000	154,000	0	0
旅館業営業許可〔１２〕	264,000	264,000	0	0
理容所等開設検査〔３６〕	576,000	576,000	0	0
クリーニング所開設検査〔13〕	208,000	208,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔13〕	455,000	455,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	0	0	0	0
土地建物等	0	0	0	0
健康福祉政策課	0	0	0	0
物品売払収入	0	0	0	0
物品	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
延滞金	17,340	9,300	0	8,040
延滞金	17,340	9,300	0	8,040
健康福祉政策課（生保）	7,970	7,970	0	0
こどもみらい課（児童入所施設負担金）	9,370	1,330	0	8,040
雑入	59,686,972	11,580,344	126,208	47,980,420
総務費	802	802	0	0
情報公開	802	802	0	0
民生費	12,726,201	8,229,723	0	4,496,478
生活保護費	12,726,201	8,229,723	0	4,496,478
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
過年度収入	46,881,731	3,271,661	126,208	43,483,862
知事部局	46,881,731	3,271,661	126,208	43,483,862
生活保護費（６３条）	15,673,099	1,703,985	40,306	13,928,808
生活保護費（７８条）	27,539,438	814,131	0	26,725,307
生活保護費（戻入）	3,669,194	753,545	85,902	2,829,747
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑入	78,238	78,158	0	80
知事部局	78,238	78,158	0	80
過年度過払等	0	0	0	0
光熱水費	77,678	77,678	0	0
督促手数料（生保）	40	40	0	0
督促手数料（措置：こ）	520	440	0	80
その他	0	0	0	0
一般会計計	94,624,664	39,858,306	126,208	54,640,150
母子福祉資金貸付金収入	254,641,242	99,955,020	0	154,686,222
現年度収入	106,585,274	91,348,627	0	15,236,647
元金	106,572,089	91,340,597	0	15,231,492
利子	13,185	8,030	0	5,155
過年度収入	148,055,968	8,606,393	0	139,449,575
元金	147,541,145	8,593,028	0	138,948,117
利子	514,823	13,365	0	501,458
寡婦福祉資金貸付金収入	5,622,600	1,406,710	0	4,215,890
現年度収入	1,440,488	1,350,822	0	89,666
元金	1,440,488	1,350,822	0	89,666
過年度収入	4,182,112	55,888	0	4,126,224
元金	3,961,913	54,888	0	3,907,025
利子	220,199	1,000	0	219,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金	0	0	0	0
雑入	1,526,690	187,000	0	1,339,690
現年度収入	150,000	10,000	0	140,000
過年度収入	1,376,690	177,000	0	1,199,690
母子父子寡婦福祉資金特別会計計	261,790,532	101,548,730	0	160,241,802
合計	356,415,196	141,407,036	126,208	214,881,952

「目・節・細節・区分」欄の〔　　〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

（2）　歳　出

（単位：円）

目	令 達 額	支出済額	残　　額
企画総務費	499,000	496,840	2,160
社会福祉総務費	159,000	158,500	500
福祉事務所費	3,022,370	2,673,149	349,221
老人福祉費	706,000	422,960	283,040
婦人福祉費	54,000	10,152	43,848
障害者福祉費	69,000	0	69,000
児童福祉総務費	371,000	287,288	83,712
児童措置費	14,000,000	9,327,222	4,672,778
児童相談所費	6,016,000	5,650,699	365,301
障害児福祉費	11,000	3,000	8,000
ひとり親家庭等福祉費	3,896,200	3,830,901	65,299
生活保護総務費	4,235,000	3,962,895	272,105
扶助費	560,959,000	560,609,240	349,760
国民健康保険費	13,000	13,000	0
結核対策費	2,877,240	2,235,443	641,797
予防費	2,582,210	2,303,500	278,710
生活習慣病対策費	3,287,920	2,874,970	412,950
母子保健対策費	255,000	236,300	18,700
精神保健福祉費	1,182,770	949,540	233,230
食品衛生費	1,439,000	1,419,262	19,738
生活衛生総務費	1,050,420	1,031,220	19,200
生活衛生指導費	306,000	300,000	6,000
保健所費	21,497,900	19,496,665	2,001,235
医務費	1,224,160	870,050	354,110
薬務費	354,000	233,380	120,620
企画調整費	1,576,297	1,533,137	43,160
自然保護総務費	91,000	91,000	0
一般会計　計	631,734,487	621,020,313	10,714,174
指導調査費	1,245,000	1,085,997	159,003
母子福祉資金貸付費	110,000,000	53,504,344	56,495,656
寡婦福祉資金貸付費	2,600,000	1,752,000	848,000
父子福祉資金貸付費	3,200,000	0	3,200,000
母子父子寡婦福祉資金特別会計　計	117,045,000	56,342,341	60,702,659
合　　計	748,779,487	677,362,654	71,416,833

８　災害救助関係

（１）　災害発生及び気象通報等連絡系統図

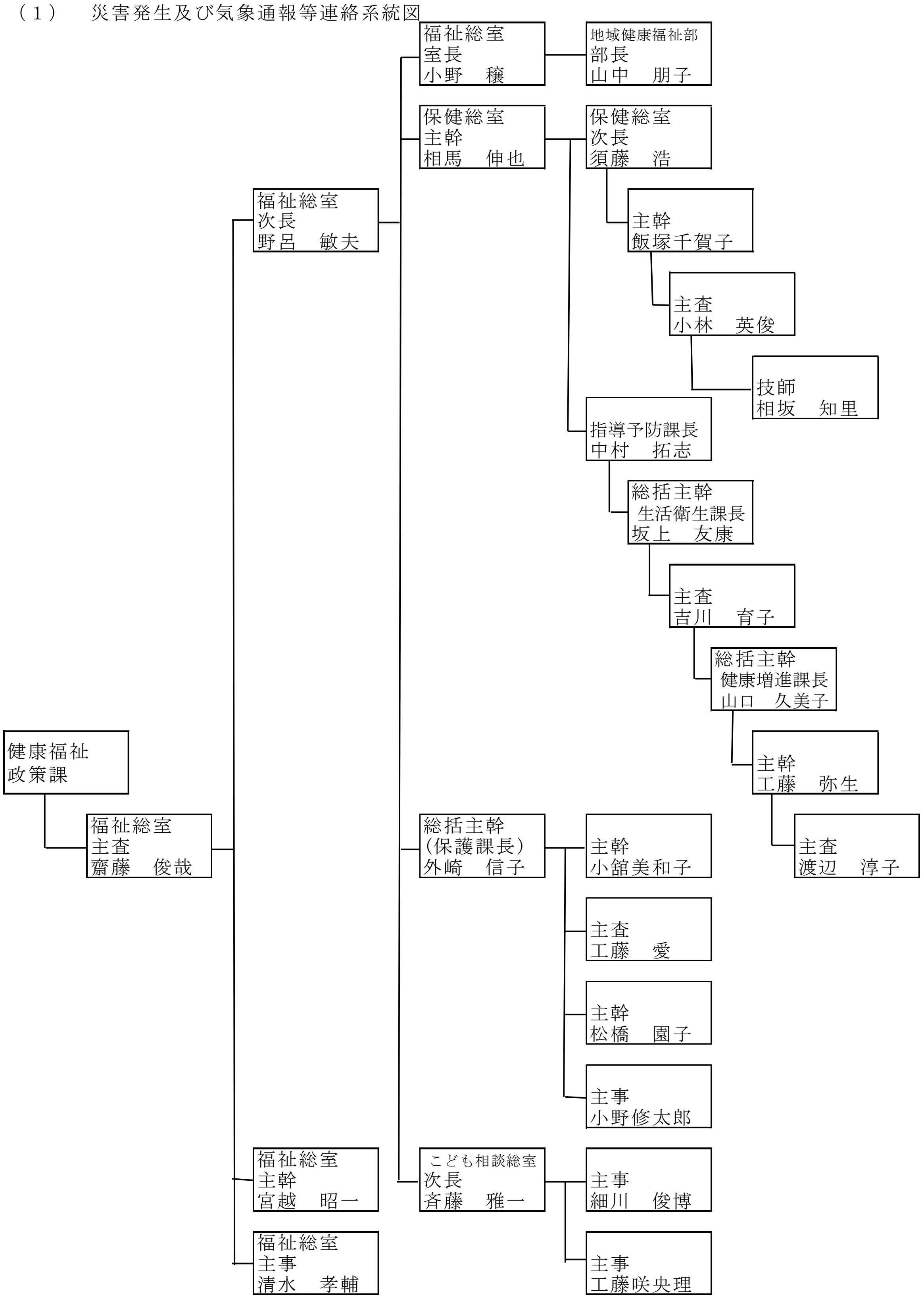

◎保健総室　医療施設・精神保健福祉施設・生活衛生施設・水道施設等被害状況
◎福祉総室　人・住家・社会福祉施設等被害状況、生活必需物資の確保等
◎こども相談総室　被災児童対策、児童福祉施設等被害状況

（２）平成２９年度　管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	担当課	電話番号	ＦＡＸ番号	担当者　職・氏名			
				主担		副担	
弘前市	福祉政策課	４０－７１２２	３２－１１６６	主幹	伊藤　昌一	主幹兼総務係長	田澤　千佳
黒石市	福祉総務課	５２－２１１１ （内線５１７）	５２－７１５１	参事兼課長補佐	田中　昭一	主幹	大野　隆
平川市	総務課	４４－１１１１ （内線１３５２）	４４－８６１９	消防防災係長	大川　孝司	主査	佐々木　完
						主査	長尾　智寿
西目屋村	住民課	８５－２８０３	８５－２５９０	課長	三浦　勝	係長	香坂　淳子
藤崎町	福祉課	８８－８１９５	７５－９６０５	主任主査	齋藤　章	福祉係長	小笠原　明
大鰐町	総務課	４８－２１１１	４７－６７４２	主査	藤田　裕介	主事	長尾　嘉晃
田舎館村	総務課	５８－２１１１ （内線２２１）	５８－４７５１	主事	鹿内　亮平	臨時職員	村上　皓紀
板柳町	総務課	７３－２１１１	７３－２１２０	課長補佐	竹内　仁	庶務係長	会津　鉄大

第２　各総室の概要

保 健 総 室

（弘前保健所）

１　保健総室（弘前保健所）

Ⅰ　指導予防課
　１　津軽地域保健医療推進協議会 ･････････････････････････････ 20
　２　衛生教育 ･･･ 20
　３　管内の人口動態統計 ･･･････････････････････････････････････ 21
　４　医務薬務関係 ･･･ 27
　５　感染症予防関係 ･･･ 33
　６　結核予防関係 ･･･ 37
　７　地域保健関係者研修 ･･･････････････････････････････････････ 44

Ⅱ　生活衛生課
　１　食品衛生関係 ･･･ 45
　２　生活衛生関係 ･･･ 52
　３　温泉関係 ･･･ 56

Ⅲ　健康増進課
　１　健康づくり推進事業 ･･･････････････････････････････････････ 57
　２　母子保健事業 ･･･ 61
　３　健康増進事業 ･･･ 68
　４　歯科保健事業 ･･･ 70
　５　栄養改善指導事業 ･･･ 70
　６　精神保健福祉関係 ･･･ 75
　７　難病関係 ･･･ 80
　８　石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況 ･･ 84
　９　保健師業務連絡会議 ･･･････････････････････････････････････ 84
１０　保健師の育成支援 ･･･ 85
１１　保健協力員の育成支援事業 ･････････････････････････････････ 87
１２　医療技術者等の研修・実習 ･････････････････････････････････ 88
１３　包括ケアシステム推進事業 ･････････････････････････････････ 89
１４　医療介護連携調整実証事業 ･････････････････････････････････ 89

Ⅳ　健康危機管理体制
　１　健康危機管理関係 ･･･ 90

Ⅴ　関係団体等名簿
　１　附属機関 ･･･ 91
　２　保健所嘱託医師 ･･･ 91
　３　津軽地域保健医療推進協議会 ･･･････････････････････････････ 92

第２　各総室の概要

１　保健総室（弘前保健所）

Ⅰ　指導予防課

１　津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

【開催状況】

		開催年月日及び場所	内　容
1	津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会	平成 28 年 10 月 12 日 ラグリー（弘前市野田）	がん検診受診率・精検受診率向上のための地域職域保健との連携 ①平成 28 年度健康津軽 21（第 2 次）評価指標の現状と保健所の取組等 ②弘前市におけるがん検診受診率向上対策について ③意見交換
2	津軽地域保健医療推進協議会	平成 29 年 3 月 2 日 弘前市民文化交流館ホール（弘前市駅前町）	①平成 28 年度保健対策部会報告 ②弘前保健所主要事業報告 MERS 実動訓練、がん予防のための中南地域健康課題共有化事業、医療介護連携調整実証事業 ③意見交換

２　衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成２８年度は５０回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

年度＼種別	母子	精神	成人・老人	食品	栄養・健康増進	医事・薬事	難病	感染症	その他	合計
平成24年度	0	3	1	27	5	0	1	5	5	47
平成25年度	0	0	0	20	10	0	0	3	7	40
平成26年度	0	0	0	27	10	0	1	2	7	47
平成27年度	0	0	1	29	5	0	1	5	7	48
平成28年度	0	1	0	35	4	0	1	2	7	50

3　管内の人口動態統計

（１）人口動態の概況

ア　出生

弘前保健所管内の平成27年の出生数は1,835人で、前年比102人の減少となっている。
また、出生率（人口千対）は6.3で、前年比0.3ポイントの減少となっている。

イ　死亡

弘前保健所管内の平成27年の死亡数は3,976人で、前年比36人の増加となっている。
また、死亡率（人口千対）は13.6で、前年比0.2ポイントの増加となっている。

ウ　乳児死亡

弘前保健所管内の平成27年の乳児死亡数は４人（乳児死亡率2.2）で、その内新生児死亡数は２人（新生児死亡率1.1）である。
乳児死亡数は前年比２人増加し、乳児死亡率では前年比1.2ポイントの増加となっている。

エ　自然増加

弘前保健所管内の平成27年の自然増加数は△2,141人（自然増加率△7.3%）で、前年比138人減少し、自然増加率は0.5ポイントの減少となっている。

オ　死産

平成27年における管内の死産数は38件で、前年比7件の減少となっている。

カ　婚姻・離婚

平成27年に届出のあった婚姻件数は1,144件で、前年比37件の減少となっている。
また、同年中の離婚件数は469件で、前年比35件の増加となっている。

（２）統計表

管内の人口比率は、４年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア　管内市町村別年齢階級別（３区分）人口構成比率（%）

時点	H24.10.1			H28.10.1		
年齢階級	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県　計	12.2	60.9	27.0	11.2	57.8	31.0
管内計	11.6	60.8	27.6	10.9	58.0	31.1
弘前市	11.6	61.7	26.7	10.9	59.0	30.1
黒石市	12.1	61.3	26.6	10.9	58.3	30.8
平川市	11.7	59.6	28.7	11.2	56.6	32.2
西目屋村	8.4	56.1	35.5	9.0	52.0	39.0
藤崎町	12.0	59.7	28.3	11.8	57.1	31.1
大鰐町	9.0	55.9	35.1	8.0	52.2	39.8
田舎館村	11.3	59.6	29.0	11.5	55.4	33.1
板柳町	11.0	58.0	31.0	10.5	54.5	35.0

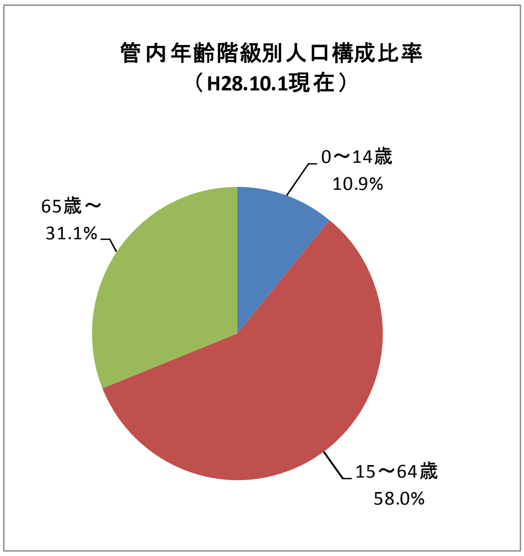

（注）青森県推計人口年報による。

イ　管内市町村別人口の推移

市町村	時点		H24.10.1	H25.10.1	H26.10.1	H27.10.1	H28.10.1
県　計	人　口		1,349,969	1,336,206	1,321,895	1,308,649	1,293,681
		男	634,196	627,579	620,565	614,608	607,729
		女	715,773	708,627	701,330	694,041	685,952
	世帯数		519,453	521,852	523,778	510,948	512,214
管内計	人　口		300,025	297,201	294,164	291,971	288,622
		男	137,871	136,576	135,072	134,193	132,627
		女	162,154	160,625	159,092	157,778	155,995
	世帯数		110,312	111,268	111,910	108,985	109,373
弘前市	人　口		181,275	179,831	178,279	177,549	175,900
		男	82,977	82,395	81,558	81,407	80,668
		女	98,298	97,436	96,721	96,142	95,232
	世帯数		71,767	72,460	72,875	71,171	71,433
黒石市	人　口		34,989	34,588	34,108	34,293	33,778
		男	16,146	15,936	15,721	15,826	15,596
		女	18,843	18,652	18,387	18,467	18,182
	世帯数		11,788	11,843	11,834	11,771	11,788
平川市	人　口		33,220	32,910	32,554	32,130	31,709
		男	15,449	15,271	15,118	14,880	14,653
		女	17,771	17,639	17,436	17,250	17,056
	世帯数		10,291	10,404	10,494	10,130	10,181
西目屋村	人　口		1,529	1,502	1,488	1,415	1,367
		男	782	772	770	706	674
		女	747	730	718	709	693
	世帯数		568	567	572	488	484
藤崎町	人　口		15,717	15,605	15,474	15,180	15,006
		男	7,265	7,198	7,136	6,985	6,901
		女	8,452	8,407	8,338	8,195	8,105
	世帯数		5,023	5,078	5,153	4,942	4,974
大鰐町	人　口		10,494	10,214	9,958	9,684	9,435
		男	4,757	4,618	4,511	4,387	4,264
		女	5,737	5,596	5,447	5,297	5,171
	世帯数		3,654	3,616	3,624	3,421	3,411
田舎館村	人　口		8,021	7,959	7,913	7,783	7,713
		男	3,784	3,787	3,753	3,655	3,609
		女	4,237	4,172	4,160	4,128	4,104
	世帯数		2,428	2,448	2,496	2,382	2,418
板柳町	人　口		14,780	14,592	14,390	13,937	13,714
		男	6,711	6,599	6,505	6,347	6,262
		女	8,069	7,993	7,885	7,590	7,452
	世帯数		4,793	4,852	4,862	4,680	4,684

（注）・青森県人口移動統計調査による各年 10 月 1 日現在の推計。

ウ　人口動態総覧（市町村別・年次別）

市町村	年次	出生						死亡							
		総数	率	男	女	2,500g未満の出生（再掲）		総数	率	男	女	乳児死亡（再掲）			
						総数	割合					総数	率	新生児死亡（再掲）	
														総数	率
県　　計	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	23	2.4	8	0.8
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	15	1.6
	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	6	0.7
	26	8,853	6.7	4,508	4,345	768	8.7	17,042	12.9	8,856	8,186	17	1.9	9	1.0
	27	8,621	6.6	4,400	4,221	751	8.7	17,148	13.1	8,694	8,454	20	2.3	13	1.5
管 内 計	23	1,936	6.4	982	954	185	9.6	3,764	12.4	1,936	1,828	2	1.0	－	－
	24	1,870	6.2	989	881	173	9.3	4,144	13.8	2,112	2,032	4	2.1	－	－
	25	2,006	6.7	1,064	942	206	10.3	3,973	13.4	2,013	1,960	5	2.5	3	1.5
	26	1,937	6.6	990	947	165	8.5	3,940	13.4	2,036	1,904	2	1.0	1	0.5
	27	1,835	6.3	946	889	152	8.3	3,976	13.6	1,960	2,016	4	2.2	2	1.1
弘 前 市	23	1,186	6.5	613	573	113	9.5	2,143	11.7	1,078	1,065	2	1.7	－	－
	24	1,168	6.4	619	549	103	8.8	2,360	13.0	1,177	1,183	1	0.9	－	－
	25	1,252	7.0	680	572	126	10.1	2,269	12.6	1,140	1,129	4	3.2	3	2.4
	26	1,233	6.9	640	593	98	7.9	2,253	12.6	1,169	1,084	1	0.8	－	－
	27	1,145	6.5	596	549	99	8.6	2,274	12.8	1,083	1,191	2	1.7	1	0.9
黒 石 市	23	226	6.3	119	107	23	10.2	489	13.7	266	223	－	－	－	－
	24	217	6.2	114	103	24	11.1	510	14.6	270	240	1	4.6	－	－
	25	270	7.8	144	126	25	9.3	485	14.0	260	225	1	3.7	－	－
	26	217	6.4	102	115	24	11.1	439	12.9	226	213	－	－	－	－
	27	215	6.3	114	101	19	8.8	441	12.9	218	223	－	－	－	－
平 川 市	23	211	6.3	95	116	19	9.0	418	12.5	201	217	－	－	－	－
	24	207	6.2	105	102	18	8.7	459	13.8	244	215	1	4.8	－	－
	25	193	5.9	96	97	18	9.3	438	13.3	226	212	－	－	－	－
	26	198	6.1	101	97	16	8.1	466	14.3	248	218	－	－	－	－
	27	210	6.5	106	104	14	6.7	477	14.9	247	230	－	－	－	－
西目屋村	23	7	4.5	2	5	－	－	33	21.2	17	16	－	－	－	－
	24	7	4.6	1	6	1	14.3	26	17.0	17	9	－	－	－	－
	25	15	10.0	7	8	4	26.7	27	18.0	17	10	－	－	－	－
	26	9	6.0	5	4	－	－	23	15.5	12	11	－	－	－	－
	27	4	2.8	3	1	－	－	31	21.9	17	14	－	－	－	－
藤 崎 町	23	106	6.7	48	58	9	8.5	194	12.2	111	83	－	－	－	－
	24	106	6.7	61	45	7	6.6	228	14.5	126	102	－	－	－	－
	25	108	6.9	52	56	16	14.8	210	13.5	95	115	－	－	－	－
	26	93	6.0	47	46	7	7.5	237	15.3	119	118	1	10.8	1	10.8
	27	90	5.9	45	45	6	6.7	204	13.4	101	103	1	11.1	－	－
大 鰐 町	23	56	5.2	32	24	8	14.3	188	17.5	100	88	－	－	－	－
	24	45	4.3	24	21	6	13.3	197	18.8	105	92	－	－	－	－
	25	26	2.5	12	14	4	15.4	203	19.9	103	100	－	－	－	－
	26	38	3.8	23	15	6	15.8	176	17.7	91	85	－	－	－	－
	27	40	4.1	18	22	4	10.0	188	19.4	106	82	－	－	－	－
田舎館村	23	56	6.9	28	28	2	3.6	105	13.0	62	43	－	－	－	－
	24	50	6.2	26	24	6	12.0	124	15.5	63	61	1	20.0	－	－
	25	60	7.5	32	28	5	8.3	114	14.3	61	53	－	－	－	－
	26	66	8.3	28	38	10	15.2	115	14.5	58	57	－	－	－	－
	27	47	6.0	22	25	6	12.8	108	13.9	65	43	1	21.3	1	21.3
板 柳 町	23	88	5.8	45	43	11	12.5	194	12.9	101	93	－	－	－	－
	24	70	4.7	39	31	8	11.4	240	16.2	110	130	－	－	－	－
	25	82	5.6	41	41	8	9.8	227	15.6	111	116	－	－	－	－
	26	83	5.8	44	39	4	4.8	231	16.1	113	118	－	－	－	－
	27	84	6.0	42	42	4	4.8	253	18.2	123	130	－	－	－	－

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 6,888	△ 4.6	256	26.2	120	12.3	136	13.9	40	4.2	5,583	4.1	2,377	1.75
△ 8,126	△ 6.0	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79
△ 7,986	△ 6.0	239	25.5	112	12.0	127	13.6	26	2.8	5,723	4.3	2,335	1.75
△ 8,189	△ 6.2	250	27.5	108	11.9	142	15.6	28	3.2	5,481	4.2	2,195	1.67
△ 8,527	△ 6.5	216	24.4	102	11.5	114	12.9	40	4.6	5,432	4.2	2,267	1.74
△ 1,828	△ 6.0	57	28.6	27	13.5	30	15.1	5	2.6	1,186	3.9	489	1.61
△ 2,274	△ 7.6	53	27.6	28	14.6	25	13.0	7	3.7	1,233	4.1	444	1.48
△ 1,967	△ 6.6	62	30.0	30	14.5	32	15.5	11	5.5	1,250	4.2	476	1.60
△ 2,003	△ 6.8	45	22.7	16	8.1	29	14.6	2	1.0	1,181	4.0	434	1.48
△ 2,141	△ 7.3	38	20.3	16	8.5	22	11.8	8	4.3	1,144	3.9	469	1.61
△ 957	△ 5.2	35	28.7	18	14.7	17	13.9	4	3.4	773	4.2	296	1.62
△ 1,192	△ 6.6	37	30.7	20	16.6	17	14.1	5	4.3	787	4.3	260	1.43
△ 1,017	△ 5.7	40	31.0	22	17.0	18	14.0	9	7.2	781	4.3	274	1.52
△ 1,020	△ 5.7	27	21.4	11	8.7	16	12.7	1	0.8	769	4.3	260	1.46
△ 1,129	△ 6.4	24	20.5	11	9.4	13	11.1	4	3.5	755	4.3	283	1.60
△ 263	△ 7.4	8	34.2	2	8.5	6	25.6	1	4.4	141	4.0	66	1.85
△ 293	△ 8.4	6	26.9	4	17.9	2	9.0	2	9.1	151	4.3	59	1.69
△ 215	△ 6.2	7	25.3	3	10.8	4	14.4	1	3.7	151	4.4	55	1.59
△ 222	△ 6.5	4	18.1	2	9.0	2	9.0	−	−	120	3.5	46	1.35
△ 226	△ 6.6	3	13.8	1	4.6	2	9.1	−	−	118	3.4	70	2.04
△ 207	△ 6.2	1	4.7	1	4.7	−	−	−	−	108	3.2	56	1.67
△ 252	△ 7.6	7	32.7	2	9.3	5	23.4	−	−	100	3.0	42	1.26
△ 245	△ 7.4	8	39.8	2	10.0	6	29.9	−	−	132	4.0	52	1.58
△ 268	△ 8.2	6	29.4	1	4.9	5	24.5	−	−	122	3.7	44	1.35
△ 267	△ 8.3	7	32.3	3	13.8	4	18.4	3	14.1	115	3.6	41	1.28
△ 26	△ 16.7	1	125.0	−	−	1	125.0	−	−	3	1.9	4	2.57
△ 19	△ 12.4	−	−	−	−	−	−	−	−	5	3.3	1	0.65
△ 12	△ 8.0	1	62.5	1	62.5	−	−	1	62.5	6	4.0	1	0.67
△ 14	△ 9.4	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1.3	−	−
△ 27	△ 19.1	−	−	−	−	−	−	−	−	2	1.4	3	2.12
△ 88	△ 5.5	2	18.5	−	−	2	18.5	−	−	51	3.2	21	1.32
△ 122	△ 7.8	1	9.3	1	9.3	−	−	−	−	75	4.8	26	1.65
△ 102	△ 6.5	1	9.2	−	−	1	9.2	−	−	70	4.5	29	1.86
△ 144	△ 9.3	4	41.2	1	10.3	3	30.9	1	10.8	63	4.1	30	1.94
△ 114	△ 7.5	−	−	−	−	−	−	−	−	53	3.5	23	1.52
△ 132	△ 12.3	1	17.5	1	17.5	−	−	−	−	36	3.3	10	0.93
△ 152	△ 14.5	1	21.7	−	−	1	21.7	−	−	38	3.6	13	1.24
△ 177	△ 17.3	1	37.0	−	−	1	37.0	−	−	22	2.2	17	1.66
△ 144	△ 13.9	−	−	−	−	−	−	−	−	25	2.5	21	2.11
△ 148	△ 15.3	2	47.6	1	23.8	1	23.8	−	−	32	3.3	16	1.65
△ 49	△ 6.1	2	34.5	1	17.2	1	17.2	−	−	23	2.8	8	0.99
△ 74	△ 9.2	−	−	−	−	−	−	−	−	31	3.9	14	1.75
△ 54	△ 6.8	2	32.3	2	32.3	−	−	−	−	31	3.9	20	2.51
△ 49	△ 6.2	1	14.9	−	−	1	14.9	−	−	28	3.5	7	0.88
△ 61	△ 7.8	−	−	−	−	−	−	1	21.3	28	3.6	11	1.41
△ 106	△ 7.0	7	73.7	4	42.1	3	31.6	−	−	51	3.4	28	1.86
△ 170	△ 11.5	1	14.1	1	14.1	−	−	−	−	46	3.1	29	1.96
△ 145	△ 9.9	2	23.8	−	−	2	23.8	−	−	57	3.9	28	1.92
△ 148	△ 10.3	3	34.9	1	11.6	2	23.3	−	−	52	3.6	26	1.81
△ 169	△ 12.1	2	23.3	−	−	2	23.3	−	−	41	2.9	22	1.58

エ　管内における平成２７年主要死因別一覧表

種別＼市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数	17,148	3,976	2,274	441	477	31	204	188	108	253
悪性新生物	5,035	1,208	695	130	135	11	67	65	21	84
心疾患	2,582	653	362	84	77	3	38	36	19	34
肺　炎	1,766	404	225	38	63	3	29	12	18	16
脳血管疾患	1,706	379	227	44	43	1	13	17	9	25
老　衰	1,027	243	152	20	23	4	9	15	4	16
不慮の事故	493	129	62	17	17	4	7	8	6	8
腎不全	375	74	44	5	10	1	3	2	2	7
自　殺	267	50	23	5	10	0	6	2	1	3
糖尿病	239	38	22	2	4	0	1	3	1	5
肝疾患	187	42	29	2	5	0	0	1	1	4
その他	3,471	756	433	94	90	4	31	27	26	51

（注）平成27年青森県保健統計年報による

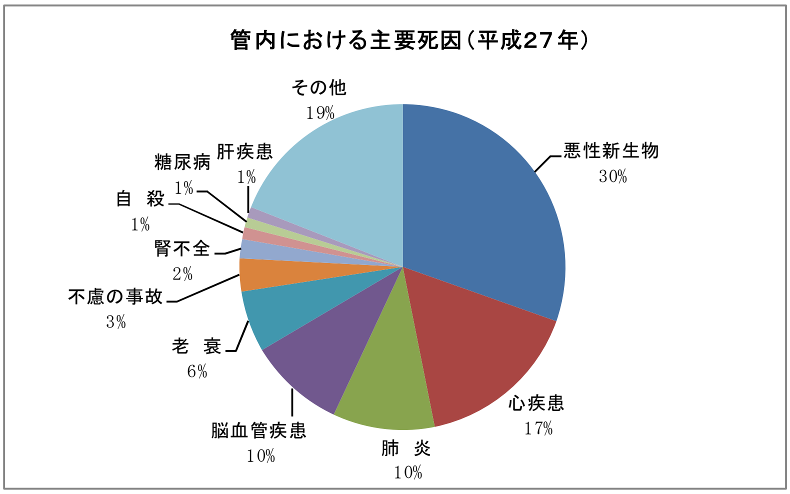

オ　平成２７年心疾患による市町村別死亡数

種別＼市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全	266	150	35	28	0	28	10	6	9
急性心筋梗塞	169	107	19	16	1	2	10	5	9
不整脈及び伝導障害	121	67	10	13	1	3	9	4	14
その他の虚血性心疾患	41	15	10	11	0	1	2	2	0
その他	56	23	10	9	1	4	5	2	2
計	653	362	84	77	3	38	36	19	34

（注）平成27年青森県保健統計年報による

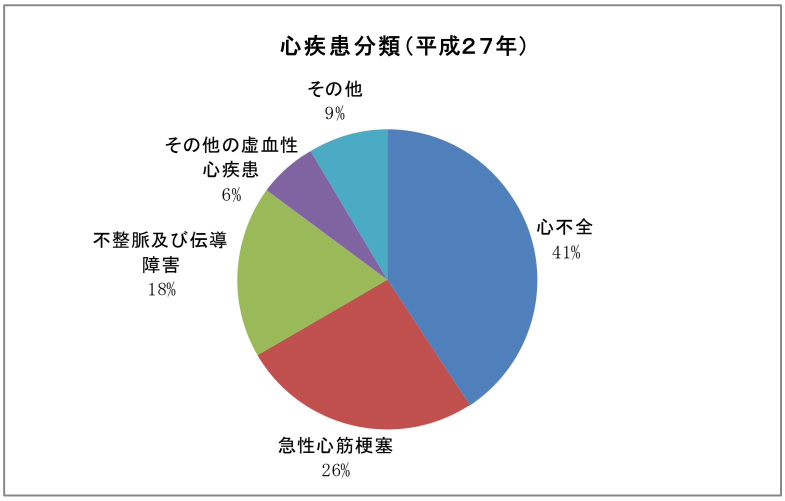

カ　平成２７年悪性新生物による市町村別死亡数

種別＼市町村	総　数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	229	132	21	28	1	12	14	2	19
胃	171	88	15	24	5	12	11	5	11
結腸	118	65	21	14	1	6	3	2	6
肝・肝内胆管	112	80	5	12	0	3	9	0	3
膵	97	56	13	8	1	7	4	3	5
胆のう・その他の胆道	76	45	7	3	2	10	2	2	5
直腸Ｓ字結腸移行部及び直腸	63	30	7	11	0	5	2	1	7
食道	35	19	3	3	1	2	2	1	4
乳房	33	22	4	4	0	0	1	1	1
子宮	25	16	4	3	0	1	0	0	1
白血病	29	20	2	2	0	2	1	0	2
その他	220	122	28	23	0	7	16	4	20
計	1,208	695	130	135	11	67	65	21	84

（注）平成27年青森県保健統計年報による

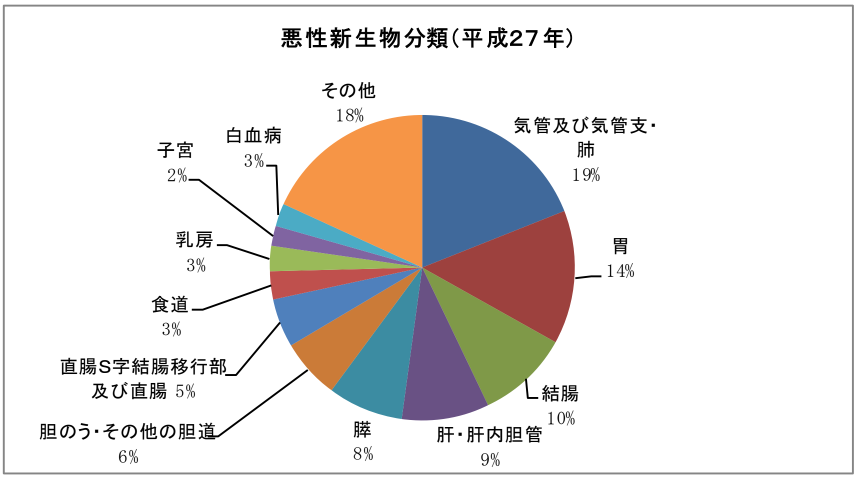

キ　平成２７年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別＼市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	234	143	26	27	1	9	8	5	15
脳内出血	90	55	9	12	0	3	3	2	6
くも膜下出血	44	24	8	3	0	0	3	2	4
その他	11	5	1	1	0	1	3	0	0
計	379	227	44	43	1	13	17	9	25

（注）平成27年青森県保健統計年報による

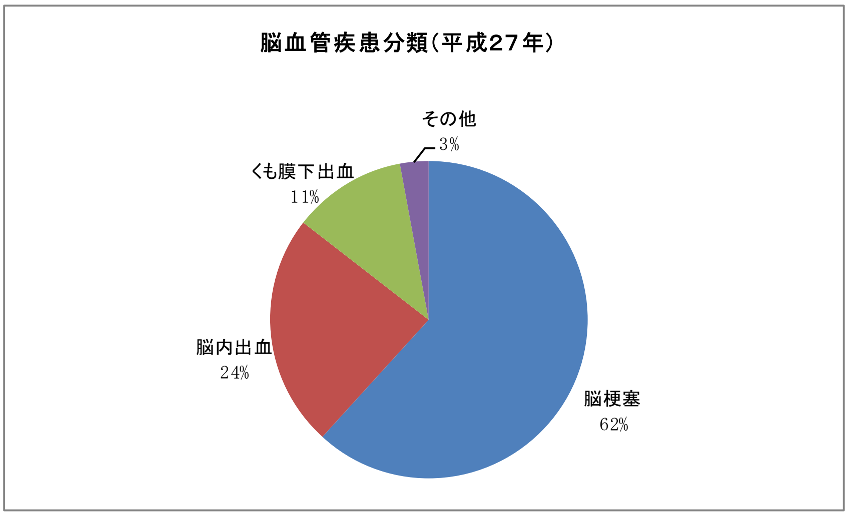

４　医務薬務関係

（１）医療施設等の状況

ア　医療施設等数

病院は施設数に増減はなく、総病床数が１４床減となった。

診療所は無床診療所が３施設増、有床診療所は８施設減、歯科診療所は２施設減であり総病床数は１０６床減となった。

施術所は１施設増、歯科技工所は１施設減、衛生検査所は１施設増、助産所は増減無しであった。

区分		総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
病院		22	15	3	1	0	1	1	0	1
病床数		4,335	3,316	663	60	0	149	60	0	87
	一般	2,866	2,288	356	0	0	107	60	0	55
	療養	565	317	114	60	0	42	0	0	32
	精神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
	結核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床		175	126	16	16	1	7	6	1	2
診療所有床		53	44	2	2	0	1	0	1	3
病床数		787	608	29	38	0	38	0	19	55
	一般	728	549	29	38	0	38	0	19	55
	療養	59	59	0	0	0	0	0	0	0
歯科診療所		135	96	14	8	0	6	3	1	7
助産所		1	1	0	0	0	0	0	0	0
施術所		195	118	25	18	0	11	5	6	12
歯科技工所		37	18	11	2	0	1	0	1	4
衛生検査所		6	6	0	0	0	0	0	0	0

（注）平成２９年４月１日現在

イ　医療従事者数

（人）

区　　分	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
医　　　師	907	788	58	22	－	20	10	1	8
歯 科 医 師	198	151	18	10	－	6	4	1	8
薬　剤　師	521	421	47	18	－	17	11	－	7
保　健　師	117	65	13	12	2	9	5	4	7
助　産　師	107	94	13	－	－	－	－	－	－
看　護　師	3,263	2,653	348	59	1	105	42	11	44
准 看 護 師	1,434	1,004	199	86	4	67	16	12	46
歯科衛生士	134	106	10	7	－	1	－	2	8
歯科技工士	119	77	18	9	－	6	1	1	7

㈴）平成２６年１２月末日現在
※２年に１度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

（２）医療監視の状況

病院は全22施設（100.0%）、診療所（一般、歯科）は64施設（17.5%）、施術所は19施設（9.7%）実施している。

年　　度	２６		２７		２８	
区　　分	対　象 施設数	実施数 実施率%	対　象 施設数	実施数 実施率%	対　象 施設数	実施数 実施率%
病　　院	24	24 100.0	22	22 100.0	22	22 100.0
一般診療所	245	10 4.1	234	39 16.7	228	34 14.9
歯科診療所	144	5 3.5	137	31 22.6	137	30 21.9
助　産　所	1	0 0.0	1	0 0.0	1	0 0.0
施　術　所	197	4 2.0	194	20 10.3	195	19 9.7

※「対象施設数」は、年度末現在である。

（3）救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の１４施設が指定を受けている。

No	施　　設　　名	所　　在　　地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H29.4.6	32－4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H29.2.2	33－5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H27.2.27	34－3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H27.1.4	36－7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字野田二丁目2-1	H29.2.2	32－1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H29.2.2	35－1511
7	医療法人弘愛会　弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H29.2.2	33－2871
8	医療法人元秀会　弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H29.2.2	27－1431
9	弘前脳卒中・ハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H29.8.5	28－8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H29.2.2	52－2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H29.2.2	65－3771
12	町立大鰐病院	大鰐町大字蔵館字川原田40-4	H29.2.2	48－2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H29.2.2	73－3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	H29.10.27	32－5211

（4）医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

区分	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
薬局	151	109	16	10		4	6	1	5
卸売販売業	34	31	1			1		1	
旧薬種商販売業	2	1		1					
店舗販売業	70	42	9	10		2	2		5
配置販売業	11	9	1				1		
医薬品製造業	2	2							
薬局医薬品製造業	10	7	1	1		1			
化粧品製造業	4	4							
医療機器製造業	6	3	2	1					
医療機器修理業	27	25				1		1	
高度管理医療機器等販売業等（合計）	153	134	9	5		1	1	1	2
高度管理医療機器等販売業	76	66	6	1			1	1	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	77	68	3	4		1			1
再生医療等製品販売業	2	2							
管理医療機器販売業等（合計）	651	442	73	51	1	26	19	10	29
管理医療機器販売業	571	384	65	46	1	21	16	9	29
管理医療機器貸与業	6	6							
管理医療機器販売業貸与業	74	52	8	5		5	3	1	
毒物劇物販売業（合計）	182	112	19	20		10	6	3	12
一般	82	56	8	6		2	4	1	5
農業用品目	93	49	11	14		8	2	2	7
特定品目	7	7							
毒物劇物製造業	4	1		2				1	
特定毒物研究者	2	1		1					
毒物劇物業務上取扱者	9	6	1	1				1	
麻薬卸売業	5	5							
麻薬小売業	135	98	14	10		3	4	1	5

（注）平成29年４月１日現在

（5）薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年　度	26		27		28	
区　分	対象施設数	実施数 実施率%	対象施設数	実施数 実施率%	対象施設数	実施数 実施率%
薬局	147	57	151	75	151	75
		37.0		49.7		49.7
卸売販売業	35	21	34	17	34	23
		61.8		50.0		67.6
旧薬種商販売業	3	1	2	0	2	1
		33.3		0.0		50.0
店舗販売業	64	13	67	31	72	27
		18.6		46.3		37.5
配置販売業	11	0	11	2	11	1
		0		18.2		9.1
特例販売業	0	0	0	0	0	0
		0.0		0.0		0.0
医薬品製造業	2	1	2	1	2	0
		50.0		50.0		0.0
薬局医薬品製造業	9	2	10	1	10	0
		20.0		10.0		0.0
化粧品製造業	2	0	4	1	4	0
		0		25.0		0.0
医療機器製造業	6	0	6	0	6	0
		0		0.0		0.0
医療機器修理業	28	15	25	5	27	6
		57.7		20.0		22.2
高度管理医療機器等販売業等	129	42	141	64	156	88
		29.4		45.4		56.4
管理医療機器販売業等	562	15	637	61	651	25
		2.7		9.6		3.8
毒物劇物一般販売業	97	22	89	41	83	39
		24.7		46.0		47.0
毒物劇物農業用品目販売業	92	34	94	42	94	36
		35.8		44.7		38.3
毒物劇物特定品目販売業	9	1	8	2	7	3
		12.5		25.0		42.9
毒物劇物製造業	4	0	4	1	4	0
		0.0		25.0		0.0
特定毒物研究者	2	0	2	1	2	0
		0.0		50.0		0.0
毒物劇物業務上取扱者	9	0	9	0	9	0
		0.0		0.0		0.0
麻薬取扱施設	270	88	294	147	296	118
		29.1		50.0		40.0

※「対象施設数」は、年度末現在である。

（6）野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去３年間の実績はないが、平成28年度のけし除去は、発見は2箇所、除去本数220本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

ア　野生大麻除去本数

本/か所

年度 / 区分	26	27	28
管　内	0	0	0
県　内	77,357 / 108	373,622 / 192	117,122 / 178

イ　けし除去本数

本/か所

年度 / 区分	26	27	28
管　内	144 / 4	56 / 4	220 / 2
県　内	8,460 / 91	18,930 / 339	8,319 / 300

（7）献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成２８年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、3,479 人となっており、目標における達成率は、全血献血においては 83.1%となっている。

区分 / 市町村	平成28年度実績			平成28度 目標（ﾘｯﾄﾙ）	平成28年度 目標達成率(%)
	全血献血（人）		確保量（ﾘｯﾄﾙ）	全血	全血
	200mL	400mL			
弘 前 市	65	2,121	861.4	1,075.2	80.1
黒 石 市	30	302	126.8	168.0	75.5
平 川 市	9	269	109.4	134.4	81.4
西目屋村	0	30	12	16.8	71.4
藤 崎 町	0	227	90.8	84.0	108.1
大 鰐 町	0	111	44.4	50.4	88.1
田舎館村	0	147	58.8	50.4	116.7
板 柳 町	12	156	64.8	67.2	96.4
管内　計	116	3,363	1,368.4	1,646.4	83.1
青 森 県	783	22,124	9,006.2	9,357.6	96.2

5　感染症予防関係

（1）エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、ＨＩＶ抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。ＨＩＶ検査は平成２３年２月より即日検査を導入した。平成２７年４月からは、日中の検査を導入し、月２回体制となった。

ウイルス性肝炎検査(ＨＢｓ抗体、ＨＣＶ抗体)は、平成１９年１０月９日から有料で実施していたが、平成２３年４月から無料となった。平成２０年４月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

（2）感染症発生状況

年度	電 話 相 談						検 査 件 数					
	ＨＩＶ／エイズ		その他感染症		肝炎		ＨＩＶ		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
28	6	1	2	4	2	1	49	23	44	21	8	4
27	24	9	40	44	10	9	85	42	72	34	6	11
26	30	23	43	72	23	32	43	32	36	27	17	28

ア　全数報告疾患（平成 28～26 年）

疾患名		報告件数 28年	27年	26年
1 類	エボラ出血熱 クリミア・コンゴ出血熱 痘そう 南米出血熱 ペスト マールブルグ病 ラッサ熱	0	0	0
3 類	急性灰白髄炎	0	0	0
	結核	84	68	78
	ジフテリア	0	0	0
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0
2 類	コレラ	0	0	0
	細菌性赤痢	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	4	9	1
	腸チフス	0	0	0
	パラチフス	0	0	0

疾患名		報告件数 28年	27年	26年
4 類	E 型肝炎	3	0	1
	つつが虫病	2	1	1
	レジオネラ症	2	2	0
	レプトスピラ症	0	0	1
5 類	アメーバ赤痢	0	2	0
	カルバペネム耐性腸内細菌感染症	7	1	1
	急性脳炎	0	1	3
	クロイツフェルト・ヤコブ病	2	0	0
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2	0	1
	後天性免疫不全症候群	0	1	2
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	2	1
	侵襲性肺炎球菌感染症	3	5	3
	梅毒	10	1	1
	破傷風	0	0	0
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	0	0
	風しん	0	0	0
	水痘（入院例に限る）	0	2	

※4 類と 5 類は報告があった疾患のみ記載。

イ　定点報告疾患（平成 28 年）：5 類

（ア）週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ 15(内科 6･小児科 9)、眼科 3、基幹 1）

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	28 年	27 年	26 年		28 年	27 年	26 年
インフルエンザ	2,665	2,383	3,716	ヘルパンギーナ	243	174	391
ＲＳウイルス感染症	239	375	175	流行性耳下腺炎	39	22	133
咽頭結膜熱	128	128	306	急性出血性結膜炎	0	0	1
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	569	672	477	流行性角結膜炎	18	26	19
感染性胃腸炎	1354	998	1,316	細菌性髄膜炎	1	1	0
水痘	59	172	288	無菌性髄膜炎	0	0	0
手足口病	146	1212	85	マイコプラズマ肺炎	2	1	1
伝染性紅斑	11	89	181	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0	0	0
突発性発しん	175	207	157	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	1	2	3
百日咳	2	7	0				

（イ）月単位報告：指定医療機関（ＳＴＤ3、基幹 1）

a　ＳＴＤ発生状況

疾患名	報告件数		
	28 年	27 年	26 年
性器クラミジア感染症	58	62	60
性器ヘルペスウイルス感染症	33	30	32
尖形コンジローマ	2	9	9
淋菌感染症	2	9	4

b　薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	28 年	27 年	26 年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	21	17	13
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

（３）予防接種実施状況

予防接種法による定期予防接種の接種者数及び接種率（市町村が平成２７年度に実施したもの）

区分＼市町村	三種混合（ＤＰＴ）			二種混合（ＤＴ）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	247	1,148	21.5	1,310	2,769	47.3	929	2,705	34.3
黒石市	57	57	100	279	354	78.8	133	271	49.1
平川市	43	2796	1.5	169	271	62.4	156	2312	6.7
西目屋村	3	3	100	6	6	100	12	17	70.6
藤崎町	16	82	19.5	113	142	79.6	65	150	43.3
大鰐町	13	16	81.3	61	76	80.3	38	59	64.4
田舎館村	6	6	100	46	65	70.8	31	31	100
板柳町	10	34	29.4	150	152	98.7	91	110	82.7
管内計	395	4,142	9.5	2,134	3,835	55.6	1,455	5,655	25.7

区分＼市町村	四種混合（ＤＰＴ－ＩＰＶ）			日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	4,748	5,570	85.2	6,160	42,320	14.6	2,495	2,773	90
黒石市	990	1,319	75.1	1,746	9,431	18.5	457	480	95.2
平川市	828	2796	29.6	1,142	2,296	49.7	434	780	55.6
西目屋村	53	55	96.4	36	65	55.4	23	23	100
藤崎町	391	484	80.8	441	1699	26	202	223	90.6
大鰐町	134	144	93.1	272	929	29.3	75	80	93.8
田舎館村	247	247	100	264	264	100	111	119	93.3
板柳町	325	381	85.3	455	1930	23.6	185	212	87.3
管内計	7,716	10,996	70.2	10,516	58,934	17.8	3,982	4,690	84.9

区分＼市町村	インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	27,272	50,917	53.6
黒石市	4,439	9,890	44.9
平川市	4,774	9,937	48
西目屋村	406	572	71
藤崎町	2,788	4,665	59.8
大鰐町	1,806	3,942	45.8
田舎館村	1,317	2,524	52.2
板柳町	2,048	5,233	39.1
管内計	44,850	87,680	51.2

※　データは平成27年度分地域保健・健康増進事業報告による。
※　接種者数及び対象者数は各時期（回）の合計。

（４）新型インフルエンザ対策

平成２５年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成２６年１０月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成２７年２月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、管内では、関係者が現状と課題を共有し、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成２５年度及び平成２６年度に１回ずつ津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。

平成２７年度及び平成２８年度は協議会を開催しなかったが、国や県の動向を踏まえ、今後も必要に応じ委員を招集し、協議会を開催していく。

（５）青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、Ｃ型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びにＢ型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

肝炎治療受給者証申請件数　（件）

年度	インターフェロン治療			インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	C型		B型			
平成28年度	3剤除く	0	0	229	新規	31
	3剤併用	0			更新	124
平成27年度	3剤除く	6	0	435	新規	38
	3剤併用	3			更新	94
平成26年度	3剤除く	53	0	122	新規	30
	3剤併用	72			更新	66
平成25年度	3剤除く	32	0		新規	13
	3剤併用	82			更新	57
平成24年度	3剤除く	67	1		新規	25
	3剤併用	24			更新	71

6　結核予防関係

（１）結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムより管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

（ア）活動性分類別、市町村別

平成２８年の新登録患者数は４６人で、昨年より３人増加した。そのうち女性が２４人で 52.2%を占めている。

活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が１３人と全体の 28.3%を占めている。

（人）

市町村	総数	計		活動性結核					潜在性結核感染症(別掲)
		性別		肺結核活動性				肺外結核活動性	
				喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他		
		男	女	初回治療	再治療				
弘 前 市	25	12	13	6	1	10	2	6	24
黒 石 市	4	2	2	1	0	2	0	1	5
平 川 市	6	4	2	2	0	2	1	1	2
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤 崎 町	3	0	3	2	0	1	0	0	0
大 鰐 町	2	2	0	0	0	2	0	0	0
田舎館村	2	1	1	0	0	1	1	0	1
板 柳 町	4	1	3	1	0	0	1	2	3
平成 28 年	46	22	24	12	1	18	5	10	35
平成 27 年	43	29	14	12	2	7	9	13	24
平成 26 年	43	27	16	15	1	11	9	7	35

（イ）年齢階級別、市町村別

年齢階級別でみると、新登録患者46人のうち、６０歳以上の中高年齢者が４０人と全体の87.0%を占めている。

（人）

年齢階級 / 市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	計		
											男	女	計
弘前市	0	0	0 (2)	0 (1)	1 (1)	0 (2)	0 (1)	2 (1)	2 (7)	20 (9)	12 (10)	13 (14)	25 (24)
黒石市	0	0	0	0	0	0 (2)	0	0	0 (1)	4 (2)	2 (1)	2 (4)	4 (5)
平川市	0	0	0	0	1	1 (1)	0	0	0	4 (1)	4	2 (2)	6 (2)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3	3
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	2	1	1 (1)	2 (1)
板柳町	0	0	0	0	0	0	0 (1)	1	1 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (2)	4 (3)
平成28年	0	0	0 (2)	0 (1)	2 (1)	1 (5)	0 (3)	3 (1)	4 (9)	36 (13)	22 (12)	24 (23)	46 (35)
平成27年	0	0	0	0	0 (1)	2 (4)	2	2 (4)	11 (7)	26 (8)	29 (13)	14 (11)	43 (24)
平成26年	0	0 (1)	0 (1)	0	3 (7)	3 (9)	4 (2)	4 (5)	6 (8)	23 (2)	27 (14)	16 (21)	43 (35)

（注）潜在性結核感染症は（　）内に別掲

イ　年末現在登録患者数

（ア）活動性分類別、市町村別

平成２８年末現在の 登録患者数１０６人のうち、男性が６５人で61.3%を占めている。活動性分類でみると、活動性結核患者が２８人で全体の26.4%を占めている。

（人）

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症（別掲）	
				肺結核活動性				肺外結核活動性				
				喀痰塗抹陽性		登録時その他の結核菌陽性	登録時菌陰性その他					
		男	女	初回治療	再治療						治療中	観察中
弘前市	74	45	29	4	0	5	2	6	32	25	12	43
黒石市	5	3	2	0	0	1	0	0	3	1	4	4
平川市	8	6	2	1	0	2	0	0	1	4	2	5
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	4	3	1	0	0	1	0	0	1	2	0	2
大鰐町	6	5	1	0	0	2	0	0	0	4	0	2
田舎館村	2	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1
板柳町	7	2	5	0	0	0	1	2	3	1	1	4
平成28年	106	65	41	5	0	11	4	8	41	37	19	61
平成27年	143	97	46	10	2	8	7	10	26	80	29	118
平成26年	155	102	53	10	1	7	5	3	12	117	61	73

（イ）年齢階級別，市町村別

年齢階級別でみると、年末現在登録患者１０６人のうち、６０歳以上の中高齢者が８４人で全体の79.2％を占めている。

（人）

年齢階級＼市町村	0～4	5～9	10～14	15～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70以上	総数		
											男	女	計
弘前市	0	0	0 (3)	0 (2)	2 (6)	4 (9)	7 (3)	5 (3)	12 (17)	44 (12)	45 (23)	29 (32)	74 (55)
黒石市	0	0	0	0	0 (1)	0 (2)	1	0 (1)	0 (1)	4 (3)	3 (3)	2 (5)	5 (8)
平川市	0	0	0	0	0	1 (2)	0	0 (1)	0 (3)	7 (1)	6 (1)	2 (6)	8 (7)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	1	0	0	0	0 (2)	3	3	1 (2)	4 (2)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	4 (1)	2 (1)	5 (1)	1 (1)	6 (2)
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0	2 (0)	1 (0)	1 (1)	2 (1)
板柳町	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	1 (1)	5 (1)	2 (2)	5 (3)	7 (5)
平成28年	0	0	0 (3)	0 (2)	3 (8)	5 (14)	8 (5)	6 (5)	17 (25)	67 (18)	65 (30)	41 (50)	106 (80)
平成27年	0	0 (1)	0 (1)	0	3 (14)	8 (27)	13 (14)	15 (29)	21 (41)	82 (20)	96 (68)	46 (79)	142 (147)
平成26年	0	0 (1)	0 (1)	0	7 (14)	9 (26)	13 (16)	17 (32)	18 (32)	91 (12)	102 (62)	53 (72)	155 (134)

（注）潜在性結核感染症は（　）内に別掲

（ウ）結核有病率及び罹患率（人口 10 万対）

平成２８年の罹患率は15.9であり、前年の14.7より増加した。有病率は8.7であり、前年の12.7より減少した。

人口：10 月 1 日現在

区　分	人　口	発生患者数	罹　患　率 (人口10万対)	(登録活動性) 患　者　数	有　病　率 (人口10万対)
弘 前 市	175,900	25	14.2	17	9.7
黒 石 市	33,778	4	11.8	1	3.0
平 川 市	31,709	6	18.9	3	9.5
西目屋村	1,367	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,006	3	20.0	1	6.7
大 鰐 町	9,435	2	21.2	2	21.2
田舎館村	7,713	2	25.9	1	13.0
板 柳 町	13,714	4	29.2	3	21.9
平成28年	288,622	46	15.9	28	8.7
平成27年	291.971	43	14.7	37	12.7
平成26年	297.164	43	14.5	26	8.7

（注１）罹患率：(年間新登録患者数）÷（人口）×（10万）
（注２）有病率：(年末活動性全結核患者）÷（人口）×（10万）

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区　分	罹　患　率				有　病　率			
	28年	27年	26年	25年	28年	27年	26年	25年
管　内	15.9	14.7	14.5	14.8	8.7	12.7	8.7	9.1
青森県		13.9	14.0	13.2		8.7	9.1	7.3
全　国		14.4	15.4	16.1		9.9	10.6	11.0

（２）定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第５３条の２に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア　一般住民

種別／市町村別	X 線 検 査			精　密　検　査				指導区分		ＢＣＧ接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	52,373	11,764	22.5	227	97	42.7	2	0	0	1550	1231	79.4
黒石市	4767	2385	50.0	0	0	0.0	0	0	0	186	195	104.8
平川市	9722	2603	26.8	0	0	0.0	0	0	0	182	187	102.7
西目屋村	412	290	70.4	9	8	88.9	0	0	0	8	7	87.5
藤崎町	3099	363	11.4	40	26	65.0	0	0	0	98	88	89.8
大鰐町	4175	1095	26.2	41	30	73.2	0	0	0	40	40	100.0
田舎館村	2597	934	36.0	8	6	75.0	0	0	0	61	58	95.1
板柳町	4022	2560	63.6	117	100	85.5	0	0	0	85	74	87.1
平成28年	81,167	21,984	27.1	442	267	60.4	2	0	0	2,210	1,880	85.1
平成27年	77,565	22,250	28.7	511	311	60.9	0	0	0	2,154	1,792	83.2
平成26年	79,507	21,205	26.7	432	246	56.9	0	0	0	1,971	1,965	99.7

（注）間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

イ　その他（事業所他）

種別／実施者		結核健康診断			精　密　検　査				指導区分	
		対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 % (B)/(A)	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 % (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察
事 業 者		17,987	17,362	96.5	75	54	72.0	1	0	0
学校長	高 校	2,706	2,703	99.9	29	28	96.6	1	0	0
	その他	2,925	2,738	93.6	11	11	100.0	0	0	0
施設の長		2,139	1,927	90.1	157	141	89.8	0	0	0
平成 28 年		25,757	24,800	96.3	272	234	86.0	1	0	0
平成 27 年		25,315	24,372	96.3	235	207	88.1	0	0	0
平成 26 年		25,932	24,770	95.5	246	220	86.4	0	0	0

（注１）間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。
（注２）実施者報告分を含む。

（３）結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

区分／年	開　設　日	開設回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
平成 28 年	月 2 回 第 2・4 水曜日 午後 2 時	24 回	36	116	152
平成 27 年		24 回	76	119	195
平成 26 年		24 回	74	77	151

（４）結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源･感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法／年度	ＲＦＬＰ法（結核研究所）	ＶＮＴＲ法（結核研究所）	ＶＮＴＲ法（環境保健センター）	計
平成 28 年度	0	0	12件	12件
平成 27 年度	0	0	9件	9件
平成 26 年度	0	10件	1件	11件

（５）訪問等指導状況（ＤＯＴＳ(直接服薬確認療法)事業を含む）

結核患者登録後、家庭訪問及び施設･医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため、平成 25 年度から在宅看護師を服薬支援者として育成し、所内保健師と連携をとりながら訪問ＤＯＴＳ事業に取り組んでいる。　(感染症法第 53 条の 14)

ア　家庭訪問及び地域ＤＯＴＳ

件数／年度	延数	実数
平成 28 年度	98件	49件
平成 27 年度	99件	59件
平成 26 年度	90件	68件

イ　薬局ＤＯＴＳ

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局ＤＯＴＳを実施している。

件数／年度	延数	実数
平成 28 年度	81件	27件
平成 27 年度	95件	21件
平成 26 年度	81件	18件

7　地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開　催 年月日	テーマ	講師	対象者	受講者数（人）
平成28年 9月12日	第1回管内保健師業務連絡会議 （1）情報提供 「管内の初任期･新任期保健師研修アンケート結果から」 （2）講話 「青森県保健師の人材育成について」 （3）意見交換 「初任期･新任期保健師の育成の現状と課題」 （4）情報交換 「各市町村における保健師活動の重点目標について」	（1）情報提供 弘前保健所 主査 三上扶貴子 （2）講話 がん･生活習慣病対策課 課長代理 三浦 たみ子	管内市町村保健師 保健総室保健師	20
平成28年 10月15日	地域医療･地域介護の連携に向けた意見交換 （1）情報提供 「津軽地域のがんについて」 （2）グループワーク 「療養場所の選択と地域連携」	青森県立中央病院がん相談支援センター 認定がん専門相談員 成田 富美子氏	管内の保健、医療、介護、福祉等関係職員	221
平成28年 10月17日	精神的な脆弱性を抱える妊産婦･母親への支援について ～虐待予防と周産期におけるハイリスク予防の視点から～	宮城県子ども総合センター 技術副参事兼技術次長（精神科医） 髙田 美和子氏	管内の保健師･助産師、 産科医療機関関係者等	35
平成28年 10月31日	発達障害児･者への支援 （1）講演 「発達障害児･者への支援」 （2）テーブルトーク 「松本敏治先生とゲストスピーカーとのフリートーク」	教育心理支援室･研究所ガジュマルつがる 代表 松本 敏治氏	管内市町村相談支援事業所 社会福祉協議会 就労支援関係事業所 特別支援学校 保健所等	32

Ⅱ　生活衛生課

１　食品衛生関係

（１）営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

（件数）

業種		営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数	
			継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他（始末書）	文書	口頭
飲食店営業	食堂・レストラン	950	101	67	104	321						283	38
	仕出・弁当	214	28	19	15	108						92	16
	旅　　館	130	28	3	7	120						114	6
	そ　の　他	1,934	216	178	290	621		1				581	40
	臨　　時	593	91	97	76	491						24	467
菓子製造業		551	55	40	51	244						194	50
乳処理業		1	1	0	1	4						2	2
乳製品製造業		3	1	1	3	7						5	2
魚介類販売業		387	53	33	40	202						164	38
魚介類せり売営業		1	0	0	0	7						6	1
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	0	0						0	0
食品の冷凍又は冷蔵業		21	7	1	2	13						11	2
缶詰又は瓶詰食品製造業		71	12	7	8	50						46	4
喫茶店営業		272	36	18	30	82						75	7
あん類製造業		4	1	0	0	15						15	0
アイスクリーム類製造業		104	15	8	14	78						60	18
乳類販売業		637	76	37	59	233						195	38
食肉処理業		10	0	1	3	16						14	2
食肉販売業		411	58	41	48	225						186	39
食肉製品製造業		4	1	2	2	5						4	1
乳酸菌飲料製造業		1	1	0	0	3						1	2
食用油脂製造業		2	0	0	0	4						2	2
みそ製造業		20	0	4	3	7						6	1
醤油製造業		7	0	3	4	7						4	3
ソース類製造業		33	3	1	2	17						16	1
酒類製造業		15	5	2	0	12						10	2
豆腐製造業		14	2	1	3	9						6	3
納豆製造業		3	1	0	1	1						1	0
めん類製造業		23	5	1	3	16						10	6
そうざい製造業		169	21	16	16	82						69	13
添加物製造業		5	1	0	0	2						2	0
清涼飲料水製造業		85	18	7	4	71						56	15
氷雪製造業		4	2	0	0	5						4	1
氷雪販売業		4	1	0	0	2						2	0
合計（２８年度）		6,684	840	588	789	3,080		1				2,260	820
２７年度		6,885	499	562	583	3,099		2				1,877	1,223
２６年度		6,906	480	482	496	3,081		3				1,663	1,418

（２）市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種 ＼ 市町村		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他	計
飲食店営業	食堂・レストラン	651	103	67	9	42	21	15	42		950
	仕出・弁当	125	30	24	3	7	7	7	11		214
	旅館	72	20	9	2	1	21	4	1		130
	その他	1,339	225	149	5	45	51	26	69	25	1,934
	臨時									593	593
菓子製造業		303	85	68	7	25	18	16	26	3	551
乳処理業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
乳製品製造業		2	0	0	0	0	1	0	0		3
魚介類販売業		244	33	34	2	12	12	10	12	28	387
魚介類せり売営業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
魚肉ねり製品製造業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
食品の冷凍又は冷蔵業		16	2	1	0	0	0	0	2		21
缶詰又は瓶詰食品製造業		31	8	14	2	6	1	0	9		71
喫茶店営業		174	40	21	2	12	6	4	12	1	272
あん類製造業		3	1	0	0	0	0	0	0		4
アイスクリーム類製造業		64	13	13	3	3	2	3	3		104
乳類販売業		371	71	85	6	25	28	18	24	9	637
食肉処理業		3	2	0	0	0	1	4	0		10
食肉販売業		238	45	39	2	19	15	16	15	22	411
食肉製品製造業		1	0	0	0	0	2	1	0		4
乳酸菌飲料製造業		1	0	0	0	0	0	0	0		1
食用油脂製造業		0	1	1	0	0	0	0	0		2
みそ製造業		3	3	6	0	2	1	3	2		20
醤油製造業		2	0	2	0	2	1	0	0		7
ソース類製造業		9	5	9	3	2	1	0	4		33
酒類製造業		11	2	0	0	0	1	0	1		15
豆腐製造業		6	3	1	1	0	0	2	1		14
納豆製造業		1	1	1	0	0	0	0	0		3
めん類製造業		15	3	3	1	0	0	1	0		23
そうざい製造業		92	21	21	4	12	9	6	4		169
添加物製造業		4	0	1	0	0	0	0	0		5
清涼飲料水製造業		40	8	18	1	5	0	4	9		85
氷雪製造業		2	0	0	0	0	1	1	0		4
氷雪販売業		2	1	1	0	0	0	0	0		4
合計（２８年度)		3,828	726	588	53	220	200	141	247	681	6,684
２７年度		3,986	741	598	53	229	208	142	257	671	6,885
２６年度		4,019	762	594	54	223	219	133	262	640	6,906

(※) その他　営業場所が県内一円（青森市を除く。）の臨時飲食店及び移動営業である。

（３）営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視･指導を実施した。

業　種　別		施設数	監視指導件数
給食施設	学校	33	28
	病院・診療所	42	19
	事業所	6	5
	その他	294	114
乳さく取業		7	0
食品製造業		225	42
野菜果物販売業		494	176
そうざい販売業		362	159
菓子（パンを含む）販売業		591	198
食品販売業（上記以外）		474	244
添加物（法第１１条第１項の規定により規格が定められたものを除く）製造業		1	2
添加物の販売業		48	97
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	71
合計（２８年度)		2,635	1,155
２７年度		2,628	911
２６年度		2,619	886

（４）食品の収去検査実施状況

ア　「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した収去検体数			理化学検査						細菌検査						その他	
				良			不良			良			不良			良	不良
検体名 ＼ 年度	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	26	27	28	28	28
魚介類	5	2	2	1	2	1				4	1	1				1	
魚介類加工品（缶詰・瓶詰を除く）	7	7	7	5	5	5				2	2	2					
肉・卵類及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）	13	9	9	9	9	9				10		3					
乳製品	3	3	3							3	3	3					
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）																	
アイスクリーム類	2	2	2							2	1	2		1			
穀物及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）	10	9	12	4	3	6				6	6	6					
野菜類・果物及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）	27	30	27	21	24	21				6	6	6					
菓子類	14	12	13	8	8	7				10	4	6					
清涼飲料水	6	6	7	6	6	7											
酒精飲料																	
氷雪																	
缶詰・瓶詰食品																	
その他の食品	17	19	14	2	3					15	16	14					
添加物　化学合成品及び製剤																	
添加物　その他の添加物																	
器具及び容器・包装																	
おもちゃ																	
飲料水																	
乳類	4	4	4	6	6	6				2	2	2					
計	108	103	100	62	66	62	0	0	0	60	41	45	0	1	0	1	0

イ　原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
検体名＼年度		26	27	28	26	27	28	26	27	28
魚介類										
魚介類加工品（缶詰・瓶詰を除く）										
肉・卵類及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）										
乳製品										
乳類加工品（アイスクリーム類を除きマーガリンを含む）										
アイスクリーム類										
穀物及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）			2			2				
野菜類・果物及びその加工品（缶詰・瓶詰を除く）		15	8	3	15	8	3			
菓子類				2			2			
清涼飲料水		2	1	2	2	1	2			
酒精飲料										
氷雪										
缶詰・瓶詰食品		1		3	1		3			
その他の食品										
添加物	化学合成品及び製剤									
	その他の添加物									
器具及び容器・包装										
おもちゃ										
飲料水										
乳類										
計		18	11	10	18	11	10	0	0	0

（５）不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

区分 / 食品名		不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	その他の届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
						県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他
									細菌	理化学									
食品	菓子類	3	2		1	1	2	1			2							2	1
	乳及び乳製品																		
	食肉及び食肉製	1			1		1	1											1
	魚介類及びその加工品																		
	冷凍食品																		
	清涼飲料水	2	2				2				1	1						2	
	めん類																		
	そうざい及びその半製品																		
	漬物																		
	アイスクリーム																		
	果実及び野菜																		
	その他の食品																		
食品添加物及びその製剤																			
器具及び容器・包装																			
合計（２８年度）		6	4	0	2	1	5	2	0	0	3	1	0	0	0	0	0	4	2
２７年度		8	4	1	3	3	5	3	1	0	4	0	0	0	0	1	0	1	6
２６年度		14	2	3	9	6	8	7	0	2	2	3	0	0	0	1	1	0	12

（注）「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

（６）行政処分等の状況

（件数）

区分 / 年度	違反件数（実数）	違反内容					違反条項							行政処分等措置件数							告発
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第52条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収	その他命令	改善勧告等	
28	1					1	1								1						
27	3		1			2	2			1					2					1	
26	4			1		3	3				1				3					1	

（7）食中毒発生の状況

番号	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	死者数	原因食品	原因物質	血清型等	原因施設	摂取場所	発生要因	備考
1	H28.9.30	弘前市	2	2	0	キノコのピーナッツ和え	植物性自然毒		家庭	家庭	誤食	
2	H29.2.6	弘前市	不明	2	0	施設が提供した食事	カンピロバクター・ジェジュニ		飲食店	飲食店		
合計(28年度)		発生件数2件		4	0	植物性自然毒1件、カンピロバクター・ジェジュニ1件						
27年度		発生件数5件		29	0	植物性自然毒　1件、ノロウイルス　1件、カンピロバクター・ジェジュニ　3件						
26年度		発生件数3件		107	0	原因物質不明1件、ノロウイルス 2件						

（8）魚介類行商等の登録状況

区分＼年度		26年度	27年度	28年度
魚介類	新　規			
	更　新			
	従業員			
アイスクリーム	新　規	2	4	2
	更　新	２１	2	4
	従業員	２１	5	3

（９）食品衛生関係講習会等の実施状況

<table>
<tr><th colspan="2">区分＼年度</th><th>２６年度</th><th>２７年度</th><th>２８年度</th></tr>
<tr><td rowspan="2">食品衛生責任者</td><td>回　　　　数</td><td>8</td><td>11</td><td>12</td></tr>
<tr><td>受　講　者　数</td><td>503</td><td>889</td><td>845</td></tr>
<tr><td rowspan="2">その他</td><td>回　　　　数</td><td>19</td><td>20</td><td>25</td></tr>
<tr><td>受　講　者　数</td><td>583</td><td>848</td><td>938</td></tr>
<tr><td rowspan="2">計</td><td>回　　　　数</td><td>27</td><td>31</td><td>37</td></tr>
<tr><td>受　講　者　数</td><td>1,086</td><td>1,737</td><td>1,783</td></tr>
</table>

２　生活衛生関係

（１）生活衛生営業施設関係

ア　生活衛生関係施設許可等の状況

<table>
<tr><th colspan="2" rowspan="2">施設区分＼許可等年度</th><th rowspan="2">理容所</th><th rowspan="2">美容所</th><th rowspan="2">クリーニング所（取次所再掲）</th><th colspan="4">旅館</th><th colspan="2">公衆浴場</th><th rowspan="2">興行場</th></tr>
<tr><th>ホテル</th><th>旅館</th><th>簡易宿所</th><th>下宿</th><th>一般</th><th>その他</th></tr>
<tr><td rowspan="6">許可（確認）</td><td rowspan="2">28年度</td><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">34</td><td rowspan="2">13(8)</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td><td></td><td>2</td><td>5</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="4">12</td><td colspan="2">7</td></tr>
<tr><td rowspan="2">27年度</td><td rowspan="2">11</td><td rowspan="2">21</td><td rowspan="2">1(1)</td><td></td><td>3</td><td>13</td><td></td><td>3</td><td>1</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="4">16</td><td colspan="2">4</td></tr>
<tr><td rowspan="2">26年度</td><td rowspan="2">2</td><td rowspan="2">18</td><td rowspan="2">3(3)</td><td>2</td><td>1</td><td>4</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td rowspan="2">2</td></tr>
<tr><td colspan="4">7</td><td colspan="2">2</td></tr>
<tr><td rowspan="6">廃止</td><td rowspan="2">28年度</td><td rowspan="2">26</td><td rowspan="2">38</td><td rowspan="2">40(23)</td><td>2</td><td>14</td><td>3</td><td>6</td><td>3</td><td>3</td><td rowspan="2">3</td></tr>
<tr><td colspan="4">25</td><td colspan="2">6</td></tr>
<tr><td rowspan="2">27年度</td><td rowspan="2">14</td><td rowspan="2">19</td><td rowspan="2">15(10)</td><td>2</td><td>50</td><td>12</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td rowspan="2">4</td></tr>
<tr><td colspan="4">67</td><td colspan="2">5</td></tr>
<tr><td rowspan="2">26年度</td><td rowspan="2">7</td><td rowspan="2">22</td><td rowspan="2">39(29)</td><td>2</td><td>10</td><td>5</td><td></td><td>4</td><td></td><td rowspan="2">2</td></tr>
<tr><td colspan="4">17</td><td colspan="2">4</td></tr>
</table>

イ　市町村別営業施設数

施設区分／市町村	理容所	美容所	クリーニング所	（取次所再掲）	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
弘　前　市	284	477	133	(79)	17	65	53	1	29	28	18
黒　石　市	50	86	37	(20)		22	34		11	2	5
平　川　市	45	72	18	(11)		13	82		29	11	1
西目屋村	1	3				2	1		4	1	
藤　崎　町	26	31	12	(7)		1	11		4		2
大　鰐　町	18	26	5	(2)	1	17	14		10	5	1
田舎館村	9	14	4	(1)		4	16		4		2
板　柳　町	31	32	9	(6)		3	6		4	1	1
合計（28年度）	464	741	218	(126)	18	127	217	1	95	48	30
					363				143		
２７年度	487	745	245	(141)	18	139	212	7	96	46	29
					376				142		
２６年度	490	743	259	(150)	20	186	211	10	96	47	29
					427				143		

ウ　生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設区分／年度	理容所	美容所	クリーニング所	（取次所再掲）	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
28年度	91	111	90	(42)	11	75	18	1	50	29	9
27年度	72	105	54	(31)	7	57	28		61	23	12
26年度	67	109	56	(39)	11	53	23		52	19	4

（２）水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 / 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘　前　市	1	6	／	18	／	／	／	／
黒　石　市	1	5	／	4	／	／	／	／
平　川　市	1	2	／	8	／	／	／	／
西 目 屋 村		1				2	3	
藤　崎　町	1				22	3	／	2
大　鰐　町	1	2	2	3	535	9	／	9
田 舎 館 村	1				101	1	／	5
板　柳　町	1			14	14	4	／	4
合計（28年度）	7	16	2	47	672	19	3	20
27年度	7	16	2	47	828	19	3	20
26年度	8	19	2	47	709	27	3	19

※表中斜線部については、平成２５年度より事務移譲

（３）建築物衛生関係

ア　特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 / 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘　前　市	1	5	19	13(6)	11(10)	10	6	65(16)
黒　石　市	2		5	1(1)				8(1)
平　川　市	1		2	3(1)		2		8(1)
西 目 屋 村							1	1
藤　崎　町	2	1		1				4
大　鰐　町						6		6
田 舎 館 村	2(1)							2(1)
板　柳　町			1	1(1)				2(1)
合計（28年度）	8(1)	6	27	19(9)	11(10)	18	7	96(20)
27年度	8(4)	6(1)	27(8)	19(2)	11	18(2)	7(5)	96(22)
26年度	8(1)	6(2)	26(10)	18	11	18(7)	7	94(20)

（注）（　）内は監視指導件数

イ　建築物衛生に係る登録営業所数

種別＼市町村	建築物清掃業	空　気環　境測定業	空気調和用ダクト清掃業	飲料水水　質検査業	飲料水貯水槽清掃業	排水管清掃業	ねずみ・こん虫等防除業	環境衛生総　合管理業	計
28年度	29	6		3	26	3	15	6	88
27年度	29	6		3	24	3	15	6	86
26年度	27	6		3	24	3	16	7	86

（４）その他の施設関係

種別＼市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘　前　市	12	1	281	2
黒　石　市	1	1	72	
平　川　市	2	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤　崎　町		1	57	
大　鰐　町	2	1	30	
田 舎 館 村			41	
板　柳　町	1	1	44	
合計(28年度)	18	7	655	2
27年度	19	7	655	2
26年度	19	7	654	2

3　温泉関係

（１）温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	＊1 源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘　前　市	132	1　(1)		1　(1)	5　(5)
黒　石　市	53			1　(1)	4　(4)
平　川　市	101				14　(14)
西 目 屋 村	4	1　(1)		1　(1)	4　(4)
藤　崎　町	16				
大　鰐　町	125				7　(7)
田 舎 館 村	9				
板　柳　町	14				
合計（28年度）	454	2　(2)		3　(3)	34　(34)
27年度	454	6　(6)		3　(3)	19　(19)
26年度	456	2　(2)		3　(3)	27　(27)

＊1「温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

（２）源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 / 年度	合計	源泉・掘削・動力（増掘）	利用施設
28年度	179	55	124
27年度	200	92	108
26年度	219	104	115

Ⅲ　健康増進課

１　健康づくり推進事業

（１）「健康津軽２１（第２次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成１３年度に「健康津軽２１」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成２４年度に最終評価し、その結果、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の４割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、平成２５年度を初年度とする「健康津軽２１（第２次）」を策定した。策定内容は、健康津軽２１に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下３領域、１２分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第２次）」と連動させながら推進を図っていく。

①「生活習慣の改善」の領域
　栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の５分野

②「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域
　がん、循環器疾患、糖尿病、ＣＯＰＤ（慢性閉塞性肺疾患）の４分野

③「こころの健康」の領域
　こころの健康、認知症、休養（睡眠）の３分野

（２）津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽２１（第２次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について「津軽地域　地域保健連携推進協議会」を設置し関係機関と協議し、効果的な保健事業を推進するものである。

ア　津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において開催した。

○実施日時：平成２８年１０月１２日（木）１５：００～１６：３０
○場　所：ラグリー
○出席者：２７名（委員１０名、オブザーバー６名（市町村）、事務局１１名）
○内　容：①健康津軽２１（第２次）計画における評価指標に係るデータ及び保健所における取組状況の説明
②話題提供―弘前市におけるがん検診受診率向上対策について―
③意見交換

イ　市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内　容　等
平成 28 年 7 月 1 日（金）	平川市立猿賀小学校 小学生, 保護者, 教員 約 260 人	○講演「生活習慣病について知ろう」 講師　弘前保健所　技　師　三上貴瑛 技　師　岩谷香奈
平成 28 年 9 月 14 日（水）	農林水産省　東北農政局 平川二期農業水利事業所 職員　17 人	○講話「生活習慣病について知ろう」 ①青森県における県民の健康保持に対する取組 ②生活習慣病と食生活の関係 講師　弘前保健所　主　査　久米田桂子
平成28年 11月30日（水）	藤崎町立藤崎中学校 中学生　243人	○講話「喫煙防止教室～たばこを吸わないために～」 講師　弘前保健所　技　師　岩谷香奈 専門員　福嶋眞樹
平成29年 2 月10日(金)	黒石市老人クラブ連合会 会員　32人	○講話「生活習慣病について知ろう ～がん・循環器疾患・糖尿病・ＣＯＰＤ～」 講師　弘前保健所　主　幹　山田淑子 技　師　成田亜希子

（３）喫煙対策事業

「健康津軽２１（第２次)」の今後の目指すべき姿と取り組みをもとに、喫煙による健康障害に対する予防意識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア　研修会・機会教育等実施状況

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象 参加人数
1	平成 28 年 7 月 1 日 14:20～ 15:20	平川市立猿賀小学校	１.「生活習慣病について知ろう」をテーマに、生活習慣病の定義・発生機序・予防する生活習慣、たばこの有害物質、受動喫煙について講演。 ２. 児童２名の一酸化炭素濃度を測定。	弘前保健所 技師（保健師） 三上　貴瑛	児童：233 名 保護者：約 20 名 教員：数名
2	平成 28 年 8 月 11 日 10:30～ 11:50	大鰐町中央公民館	１.「ストリートダンス」 ～元気 長生き NO SMOKING～ というタイトルで、喫煙防止のストリートダンスを披露。 ２. 血管年齢測定器やフードモデル、肺の模型の展示。肺年齢測定を実施。	１．ファンキースタジアム代表 岩淵 伸雄　氏 ２．弘前保健所 主幹（保健師） 山田 淑子 技師（保健師） 岩谷 香奈	参加成人： 約 80 名

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象 参加人数
3	平成 28 年 11 月 30 日 11:40～ 12:30	藤崎町立藤崎中学校	「喫煙防止教室～たばこを吸わないために～」をテーマにたばこの害について、たばこの依存性、友人に喫煙に誘われたときの断り方、受動喫煙について、藤崎町の健康とたばこについて講演。	弘前保健所 専門員（保健師） 福嶋 眞樹 技師（保健師） 岩谷 香奈	中学 1～3 年生 243 名

イ　空気クリーン施設・車の認証拡大

①空気クリーン施設の認証状況の把握・情報提供

・管内市町村における空気クリーン施設・車の認証状況を把握し、各市町村へ情報提供を行った。

②喫煙の健康被害に関する知識の普及・啓発、空気クリーン施設の PR

・空気クリーン施設、空気クリーン車に関するリーフレットの作成を行い、保育施設・教育施設や企業への PR の際に配布した。また、食品衛生協会の協力のもと食品衛生講習会の際に飲食店へ 466 部配布。

＜保育施設＞

藤崎町の保育施設（４施設）において説明訪問を実施。

＜事業所＞

ひろさき健やか企業（23 企業）に対して、空気クリーン施設認証制度について弘前市健康づくり総合推進担当者同行のもと、訪問説明を実施。

＜空気クリーン車＞

各市町村へ市町村保健師活動報告会にて PR。

空気クリーン施設の現地調査の際、空気クリーン車の PR を実施。

新規認証数　空気クリーン施設：62 施設　空気クリーン車：116 台　累計 816 件

ウ　調査の集計・分析等

＜産後の再喫煙調査＞

・産後の喫煙状況が幼児健診の問診項目となったため、継続的に把握が可能であることを保健師活動打合わせで確認。

＜空気クリーン施設における受動喫煙防止対策の調査＞

・各施設での受動喫煙防止対策の現状・認識、課題を把握。

（４） 学生が発信！ピア（仲間）リーダー育成事業

中南地域は学生が多い地域であることの強みを活かし、喫煙対策を切り口に、若者目線の健康度意識調査や市町村調査を実施し、大学生がピアリーダーとなって継続的な活動ができる体制づくりに取り組み、若い時期から「健やか力」を身につけられる環境づくりを推進する。

① 若者が実践！「健やか力」リサーチ事業

・弘前学院大学に委託し、市町村の喫煙対策自己点検票(以下点検票)を作成した。また、管内市町村に対し、学生が点検票を活用した聞き取り調査を実施した。

・自己点検調査の報告会(平成 28 年 12 月 13 日)

弘前学院大学において、学生３名、関係者６名の出席で報告会を開催した。

自己点検調査の結果：平均得点　55.1 点（100 点満点）

最高得点：大鰐町 72 点　最低得点：41 点

② 学生が発信！ピア（仲間）リーダー育成事業

小・中学生を中心とした児童生徒が受動喫煙に関する知識を深め、「健やか力」を身につけることができる環境づくりを推進することを目的に実施した。

ア　受動喫煙防止ソングを活用した健康教育

・大鰐町成人式
・弘前市立津軽中学校
・弘前市立第三大成小学校
・弘前市立豊田小学校

イ　コンソーシアム学生委員会「いしてまい」及び弘前大学人文学部学生との検討会

ウ　若者健やか力向上事業報告（コンパ de「健やか力」アップ！）

＜開催日時＞　平成２９年２月１７日（金）19:00～20:00
＜開催場所＞　ヒロロ４Ｆ　市民交流ホール　８０名参加
＜内　　容＞　実践報告、座談会、アトラクション

（５）市町村等「健活」推進のための地域診断事業

平成２７年度特定健診・レセプトデータ分析（国保分）

地域診断ツールの活用し、平成２７年度特定健診データ(国保分)、レセプトデータを取りまとめ、がん・生活習慣病対策課及び市町村へ情報提供を行った。

（６）市町村健康づくり活動への支援

ア　市町村健康づくり推進協議会等への参加

市 町 村	名称	委員	開催年月日	出席者	内　　容
弘 前 市	弘前市健康推進協議会	オブザーバー参加	平成 28 年 6 月 27 日	工藤主幹	①27 年度事業報告 ②27 年度歳入歳出決算の承認 ③28 年度の計画案 ④28 年度歳入歳出予算案
黒 石 市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	平成 28 年 6 月 29 日	山中所長 山田主幹	①平成 27 年度事業実績 ②平成 28 年度事業計画
平 川 市	平川市健康づくり推進協議会	所長	平成 28 年 9 月 27 日	山中所長 阿部主査	①「第２次　健康ひらかわ２１」の進捗状況について ②平成 28 年度健康づくり事業の進捗状況について
			平成 29 年 3 月 28 日	山中所長 阿部主査	①組織会（委任状の交付、会長等選出） ②健康づくり事業の実績及び計画について
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	所長	開催なし	―	―

市 町 村	名称	委員	開催年月日	出席者	内　　容
藤 崎 町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	開催なし	―	―
大 鰐 町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	平成 28 年 5 月 18 日	山中所長 荒井技師 岩谷技師	①27 年度事業実績 ②28 年度事業計画 ③平均寿命を 1 歳延ばそうプロジェクトについて
			平成 28 年 10 月 11 日	山中所長 荒井技師	①平成 27 年度保健事業概要 ②平成 28 年度上半期保健事業実績報告及び下半期事業計画
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	平成 29 年 3 月 21 日	山中所長	①村の健康状況と課題について ②その他
板 柳 町	板柳町健康づくり推進協議会	なし	開催なし	―	―

2　母子保健事業

（1）妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

ア　産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

（ア）EPDS の市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

平成 28 年度版として更新した「ハイリスク妊産婦、未熟児等の連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

（イ）ケース検討会議（要保護児童地域対策協議会）

医療機関で実施され、1 回出席（事例数 1 件）した。

イ　母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催日時	場所	出席者	内容
平成 28 年 9 月 6 日(火) 13:30～ 15:40	弘前大学医学部附属病院 ５階 大会議室	母子保健ネットワーク会議 医療機関、市町村、児童相談所、保健所 計 35 名	（1）講演 「母子保健における医療機関と地域保健の連携について」 講師　弘前大学医学部附属病院 周産母子センター准教授　田中 幹二　氏 （2）情報交換 「各機関でのハイリスク妊産婦への対応、連携について」 助言　弘前大学医学部附属病院 周産母子センター准教授　田中 幹二　氏 （3）周産母子センター見学

（２）女性健康支援事業

ア　女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：４件

・相談内容：不妊相談４件(不妊専門相談センターへの紹介３件)

イ　特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：１９１件

（３）小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア　小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況　（人）

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
０１	悪性新生物	３８	1
０２	慢性腎疾患	１４	0
０３	慢性呼吸器疾患	１２	0
０４	慢性心疾患	６７	0
０５	内分泌疾患	７１	0
０６	膠原病	１０	0
０７	糖尿病	２１	0
０８	先天性代謝異常	9	0
０９	血液疾患	１５	0
１０	免疫疾患	2	0
１１	神経・筋疾患	１７	0
１２	慢性消化器疾患	１８	0
１３	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	5	0
１４	皮膚疾患群	1	0
計		３００	1

イ　療育指導

（ア）所内相談　①新規交付時面接相談：３９件　②随時相談：２件　③電話相談：１件

（イ）訪問指導　２件

（4）小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

（人）

	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋疾患	12 慢性消化器疾患	13 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	14 皮膚疾患群	計
弘前市	20	9	10	40	50	6	10	7	7	1	11	9	1	1	182
黒石市	4	2	1	8	11	0	6	1	3	0	2	4	3	0	45
平川市	6	1	0	10	2	2	3	1	3	1	3	1	1	0	34
西目屋村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
藤崎町	3	0	0	2	3	1	0	0	1	0	0	2	0	0	12
大鰐町	4	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	4
板柳町	1	1	1	3	4	1	1	0	0	0	0	1	0	0	13
合　計	38	14	12	67	71	10	21	9	15	2	17	18	5	1	300

（5）小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

（人）

疾患群／年度	０１ 悪性新生物	０２ 慢性腎疾患	０３ 慢性呼吸器疾患	０４ 慢性心疾患	０５ 内分泌疾患	０６ 膠原病	０７ 糖尿病	０８ 先天性代謝異常	０９ 血液疾患	１０ 免疫疾患	１１ 神経・筋疾患	１２ 慢性消化器疾患	１３ 染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	１４ 皮膚疾患群	計
28年度	6	3	3	9	10	4	1	1	2	1	3	1	0	0	44

（６）先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害などの障害をきたすため､新生児期に血液によるマス･スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより､後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

医療機関への受診の有無を確認し、速やかに受診していることを確認した。保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースは無く、要精検者は１ヵ月以内に精密検査受診していた。

（弘前市：3 件、藤崎町：1 件、板柳町：2 件/全 6 件）

（７）妊婦連絡票等実施状況（平成 28 年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より）

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C÷B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡･指導妊産婦連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導をした数 (F) (F÷A)
弘前市	1,157	1,149 (99.3)	1,155 (100.5)	1,155	1,148	0	7	0	79	74 (93.7)	7 (0.6)
黒石市	187	182 (97.3)	184 (101.1)	184	184	0	0	0	13	14 (107.7)	5 (2.7)
平川市	149	148 (99.3)	148 (100.0)	148	134	1	12	1	16	12 (75.0)	6 (4.0)
西目屋村	6	6 (100.0)	6 (100.0)	6	5	1	0	0	1	0 (0.0)	0 (0.0)
藤崎町	102	102 (100.0)	102 (100.0)	102	97	0	4	1	5	5 (100.0)	0 (0.0)
大鰐町	39	37 (94.9)	37 (100.0)	37	33	0	4	0	1	1 (100.0)	2 (5.1)
田舎館村	49	49 (100.0)	49 (100.0)	49	45	0	4	0	4	3 (75.0)	0 (0.0)
板柳町	72	72 (100.0)	72 (100.0)	72	69	0	3	0	5	3 (60.0)	9 (12.5)
計	1,761	1,745 (99.1)	1,753 (100.5)	1,753	1,715	2	34	2	124	112 (90.3)	29 (1.6)

（８）未熟児等訪問指導状況（平成 28 年度未熟児等情報共有システム実施状況報告より）

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲)未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															未熟児等訪問指導連絡票発行数
				～34週未満					妊娠34～37週未満					妊娠37週以上					
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	
弘前市	107	27	68	3	11	10	0	0	0	0	4	8	3	0	0	1	15	13	66
黒石市	16	9	7	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	2	9
平川市	12	5	5	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	6
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	4	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
大鰐町	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
板柳町	11	4	5	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	5
計	154	46	89	3	12	13	0	0	0	0	6	14	3	0	0	2	18	18	91

（9）平成28年度1歳6か月児健康診査実施状況

ア　一般健診

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
弘　前　市	1,126	1,086	96.4
黒　石　市	210	208	99.0
平　川　市	217	205	94.5
西 目 屋 村	7	7	100.0
藤　崎　町	92	90	97.8
大　鰐　町	44	42	95.5
田 舎 館 村	55	53	96.4
板　柳　町	71	70	98.6
管　内　計	1,822	1,761	96.7

＊受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、平川市、大鰐町、田舎館村である。

イ　歯科健診

	対象者数（人）	受診者数（人）	むし歯の総数（本）	1人あたりのむし歯本数
弘　前　市	1,126	1,086	60	0.06
黒　石　市	210	208	3	0.01
平　川　市	217	209	0	0.00
西 目 屋 村	7	7	6	0.86
藤　崎　町	92	90	13	0.14
大　鰐　町	44	42	0	0.00
田 舎 館 村	55	52	1	0.02
板　柳　町	71	70	11	0.16
管　内　計	1,822	1,970	94	0.05

＊1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、弘前市、西目屋村、藤崎町、板柳町である。

（１０）平成28年度３歳児健康診査実施状況

ア　一般健診

	対象者数（人）	受診者数（人）	受診率（%）
弘前市	1,174	1,142	97.3
黒石市	243	240	98.8
平川市	212	208	98.1
西目屋村	13	11	84.6
藤崎町	99	99	100.0
大鰐町	37	34	91.9
田舎館村	52	49	94.2
板柳町	70	67	95.7
管内計	1,900	1,850	97.4

＊受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、西目屋村、大鰐町、田舎館村、板柳町である。

イ　歯科健診

	対象者数（人）	受診者数（人）	むし歯の総数（本）	１人あたりのむし歯本数
弘前市	1,174	1,142	1,004	0.88
黒石市	243	240	372	1.55
平川市	212	208	159	0.76
西目屋村	13	11	3	0.27
藤崎町	99	99	112	1.13
大鰐町	37	34	29	0.85
田舎館村	52	49	78	1.59
板柳町	70	67	72	1.07
管内計	1,900	1,850	1,829	0.99

＊1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、藤崎町、田舎館村、板柳町である。

ウ　耳鼻咽喉科　　　（平成 28 年度母子保健事業実施状況調査より）

（ア）一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果（延）				
									その他の耳鼻咽喉科領域の疾患障害		
	対象人員	受診実人員	受診率（%）	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率（%）	難聴なし	難聴あり（疑い含む）	言語発達の障害	滲出性中耳炎	その他
弘前市	1174	1,142	97.3	241	203	84.2	203	0	16	114	95
黒石市	243	240	98.8	27	24	88.9	10	9	0	15	7
平川市	212	208	98.1	14	11	78.6	9	2	1	10	7
西目屋村	13	11	84.6	2	2	100.0	2	0	0	0	1
藤崎町	99	99	100.0	25	17	68.0	15	2	4	8	7
大鰐町	37	34	91.9	5	4	80.0	2	2	0	2	0
田舎館村	52	49	94.2	3	3	100.0	3	0	2	4	3
板柳町	70	67	95.7	33	26	78.8	23	3	1	7	8
管内計	1,900	1,850	97.4	350	290	82.9	267	18	24	160	128

＊精検受診率が管内平均より低い市町村は、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町である。

3　健康増進事業

（１）保健事業費国庫及び県負担金関係

平成 27 年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。
・日程及び場所：平成 28 年 4 月 18 日～20 日（於）弘前保健所、出席者：8 市町村担当者

（２）各種検診等実施状況

ア　歯周疾患検診　（H27年度地域保健・健康増進事業報告より）　（人）

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘　前　市	776	675	21	80
黒　石　市	128	122	0	6
平　川　市	0	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	0
藤　崎　町	61	40	2	19
大　鰐　町	26	25	0	1
田 舎 館 村	0	0	0	0
板　柳　町	9	0	4	5
管　内　計	1,000	862	27	111

イ　骨粗鬆症検診　（H27年度地域保健・健康増進事業報告より）　（人）

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘　前　市	392	16	92	284
黒　石　市	106	16	25	65
平　川　市	363	31	55	277
西 目 屋 村	23	0	11	12
藤　崎　町	0	0	0	0
大　鰐　町	98	7	42	49
田 舎 館 村	0	0	0	0
板　柳　町	167	19	42	106
管　内　計	1,149	89	267	793

ウ　その他の健康増進事業　（H27 年度地域保健・健康増進事業報告より）

（ア）健康手帳交付　（人）

市町村名	交付数（年度中）		
	40～74 歳	75 歳以上	計
弘　前　市	0	0	0
黒　石　市	484	10	494
平　川　市	350	3	353
西 目 屋 村	0	0	0
藤　崎　町	29	9	38
大　鰐　町	69	1	70
田 舎 館 村	4	6	10
板　柳　町	0	0	0
管　内　計	936	29	965

（イ）健康教育　（人）

市　町　村　名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙		
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数	開催回数	延参加者数
弘　前　市	0	0	0	0	200	8,034
黒　石　市	0	0	0	3	83	3,043
平　川　市	0	0	0	0	200	2,354
西　目　屋　村	0	0	0	0	1	54
藤　崎　町	0	0	0	0	40	761
大　鰐　町	0	0	0	0	53	636
田　舎　館　村	0	0	0	0	32	945
板　柳　町	0	0	0	0	9	319
管　内　計	0	0	0	3	618	16,416

（ウ）　健康相談　（人）

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘 前 市	45	97	82	1,339
黒 石 市	15	199	83	1,495
平 川 市	19	297	55	580
西目屋村	0	0	56	56
藤 崎 町	94	586	9	415
大 鰐 町	37	366	1	1
田舎館村	0	0	35	676
板 柳 町	30	1,553	20	56
管 内 計	240	3,098	341	4,618

（エ）　訪問指導　（人）

市町村名	被訪問指導実人員	被訪問指導延人員
弘 前 市	207	223
黒 石 市	144	146
平 川 市	225	235
西 目 屋 村	29	32
藤 崎 町	937	981
大 鰐 町	19	47
田 舎 館 村	231	266
板 柳 町	158	165
管 内 計	1,950	2,095

４　歯科保健事業

・親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

○対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯の無い幼児とその親275組
○開催月日：平成28年6 月12日(日)
○参加者：親子44組
○コンクール結果：平川市の親子が最優秀となった。

５　栄養改善指導事業

（１）給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア　巡回指導

	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設（特定給食施設を除く）		総計
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	３	０	８４	１０	９１	２４	２１２
巡回指導延施設数	１		２４	７	２７	１０	６９
指導率（%）	33.3		28.6	70.0	29.7	41.7	32.5
施設来所延指導数	０		２	０	３	０	５
電話による相談数	０		６	１２	２	３	２３

イ　研修会

	１回／市町村栄養改善業務支援事業併催
開催日時	平成２９年１月１２日（木）　１３：３０～１６：３０
開催場所	弘前市民会館
参加施設数	１１施設（学校給食センター５、学校４、保育園２）、６市町村
参加者数	２７名
内容及び講師	栄養教諭・学校栄養職員と市町村健康づくり担当者の連携を深め、地域ぐるみの生活習慣病予防を目指し「学校における食育と地域の健やか力～続く食育に向けた連携～」をテーマに研修会を開催した。 ・成果報告「弘前市における連携事例」 弘前市健康づくり推進課　管理栄養士、弘前市立東中学校　栄養士 ・事例紹介「保育所における食育活動と成長曲線の活用状況」 保育園みのり　調理員（栄養士）、城南保育園　管理栄養士 ・グループ討議、全体討議「続く食育に向けた連携」

	２回／市町村栄養改善業務支援事業併催
開催日時	平成２９年２月６日（月）　１４：００～１６：３０
開催場所	ヒロロ（ヒロロスクエア健康ホール）
参加施設数	１８施設、３市町村
参加者数	２４名
内容及び講師	障害者施設における肥満、生活習慣病の予防及び重症化予防や口腔機能低下への取り組みを進めるため、また新採用者への支援として「障害者施設で考慮すべき給食のあり方について～栄養管理と食形態～」をテーマに研修会を開催した。 ・講義「病態（糖尿病・高血圧・脂質異常）と嚥下を考慮した給食の献立作成」 講師：健生病院　栄養科　士長　石田直子 氏 ・討議「各施設における給食・栄養管理の実施状況（特に生活習慣病と嚥下困難への対応）について」

	３回／市町村栄養改善業務支援事業併催
開催日時	平成２９年２月９日（木）　１４：３０～１６：３０
開催場所	津軽南田温泉ホテルアップルランド
参加施設数	１０１施設（保育園・幼稚園・こども園）、５市町村
参加者数	１１１名
内容及び講師	保育園・幼稚園における肥満予防・対策への取り組みを推進するため給食担当者を対象とした「幼児期からの肥満予防推進関係者研修会」を開催した。 ・事業報告「おいしい給食レシピ集の活用について」 弘前市保育研究会　給食部会長　藤田俊彦 氏 ・講演「自園調理の質と責任」 東北女子短期大学　生活科　助教　中島里美 氏 ・情報提供「幼児期の給食における栄養管理・食育活動について」 弘前保健所　久米田主査

	４回
開催日時	平成２８年６月１７日（金）　１４：３０～１６：３０
開催場所	弘前市社会福祉センター
参加施設数	５７施設（保育園、こども園）
参加者数	５７名
内容及び講師	弘前市保育研究会給食部会に働きかけ、給食部会研修会において講義とグループワークの助言を行った。 講義「献立表の役割と食育活動の進め方」／ 講師：弘前保健所　久米田主査

（２）市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア　連絡調整会議

	１回目
実施月日	平成２８年４月１８日（月）
対 象 者	管内市町村行政栄養士
参加者数	７名
参加者内訳	市町村行政栄養士６名、保健所職員１名
内容	①挨拶：山中所長 ②情報交換：平成 28 年度栄養改善に係る事業等の紹介 食生活改善推進員に関する業務について ③情報提供：「保育所発！子ども元気スリムプラン事業」実施報告書について 県教育委員会スポーツ健康課「あおもり型レシピ集」について 日本食品標準成分表 2015 年版について　等

	２回目
実施月日	平成２９年３月１７日（金）
対 象 者	管内市町村行政栄養士
参加者数	８名
参加者内訳	市町村行政栄養士７名、保健所職員１名
内容	①説明：「健康津軽 21（第２次）」栄養・食生活分野の進捗状況について ②情報交換：平成 28 年度栄養改善事業等の実施状況について ③意見交換：事業の評価方法について

イ　研修会　　※給食施設栄養管理指導事業（研修会）と併催

ウ　その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
弘前市	弘前市食生活改善推進員養成講座 講師（１回）　生活衛生課 坂上課長　／　修了者 17 名
黒石市	黒石市保育所及び認定こども園連携幼児期の健康づくり事業「乳幼児期からはじまる生活習慣病予防研修会」で情報提供
大鰐町	初めて配置された行政栄養士に対し、法律や通知、他市町村の乳幼児健診における栄養指導の資料等を示し、行政栄養士に必要な知識や情報を講義した。

（３）食生活改善推進員の育成

ア　弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

<table>
<tr><th>事業</th><th>内　　容</th><th>開催場所</th></tr>
<tr><td>総会</td><td>平成２８年４月２１日</td><td rowspan="2">藤崎町文化センター</td></tr>
<tr><td rowspan="3">研修会</td><td>平成２８年４月２１日
講話：「ヘルシーメニューくろいし」の紹介
講師：黒石市食生活改善推進員会　会長　丹羽　英子 氏</td></tr>
<tr><td>平成２８年７月１５日
調理実習「あおもり型レシピ集」
講話「あおもり型レシピ集の活用について」
講師：弘前市立西小学校　栄養教諭　阿保　由美子 氏</td><td>弘前市保健センター</td></tr>
<tr><td>平成２８年９月２０日
調理実習「生涯骨太クッキング」</td><td>弘前市保健センター</td></tr>
<tr><td rowspan="4">役員会</td><td>平成２８年７月１５日</td><td rowspan="2">弘前市保健センター</td></tr>
<tr><td>平成２８年９月２０日</td></tr>
<tr><td>平成２８年１２月５日</td><td>弘前保健所</td></tr>
<tr><td>平成２９年３月７日</td><td>弘前保健所</td></tr>
</table>

イ　管内市町村食生活改善推進員会会員数

市町村名	会員数（人） 平成 29 年 6 月 1 日現在	会員数（人） 平成 28 年 4 月 1 日現在
弘前市	１６５	１６０
黒石市	１４７	１５２
平川市	１４０	１３８
西目屋村	１２	１２
藤崎町	３９	４０
大鰐町	５６	５６
田舎館村	３７	３８
板柳町	３３	２５
合　計	６２９	６２１

ウ　管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市、平川市、板柳町

（4）青森のおいしい健康応援店認定事業

平成１２年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業を廃止し、、平成２７年２月から県内（青森市除く）で新規事業として実施している。本事業は、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店から申請があった場合に「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

認定店舗数　２件

（5）健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数　　延べ82件

（6）健康・栄養調査

ア　国民健康・栄養調査

①目　的

健康増進法（平成14年法律103号）に基づき、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るために基礎資料を得るために実施する。

②調査地区、内容等

調査地区	弘前市樹木２丁目	黒石市緑町４丁目
調査世帯数	実施43（該当63）	実施47（該当93）
被調査者	実施100（該当159）	実施105（該当191）
調査内容 及び 実施状況	食物摂取状況調査：37世帯 血液検査：28人（対象88人） 歩数計調査：77人（対象88人） 生活習慣調査：87人（対象88人）	食物摂取状況調査：33世帯 血液検査：18人（対象85人） 歩数計調査：62人（対象85人） 生活習慣調査：82人（対象85人）

イ　青森県県民健康・栄養調査

①目　的

健康あおもり21（第2次）中間評価に向けたモニタリング

②調査地区、内容等

調査地区・内容については、国民健康・栄養調査と同様に（生活習慣調査の調査項目は一部違う内容の項目あり）、歯科疾患実態調査とあわせて実施した。

6　精神保健福祉関係

（1）通報状況

（人）

区分	申請通報	調査により診察の必要がないと認めた者		診察を受けた者		
				精神障害者		精神障害者でなかった者
		入院	その他	法第 29 条該当症状の者	法第 29 条該当症状でなかった者	
一般の申請	0	0	0	0	0	0
警察官の通報	5	0	0	5 ※	0	0
検察官の通報	5	0	4	1	0	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	5	0	2	0	3	0
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0	0
計	15	0	6	6	3	0

管外 1 名を含む

（2）医療状況

ア　入院・通院状況

（人）

市町村別	入院		通院	計
	措置	医療保護		
弘前市	3	1,076	2,892	3,971
黒石市	1	319	457	777
平川市	0	209	447	656
西目屋村	0	8	13	21
藤崎町	0	93	194	287
大鰐町	0	82	112	194
田舎館村	0	52	91	143
板柳町	1	77	211	289
合計	5	1,916	4,417	6,338

イ　通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（Ｆ２）が全体の 38.1%を占め圧倒的に多い。　　　　（人）

市町村別	Ｆ0 症状性を含む器質性精神障害	Ｆ1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	Ｆ2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	Ｆ3 気分障害	Ｆ4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	Ｆ5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	Ｆ6 成人の人格及び行動の障害	Ｆ7 精神遅滞	Ｆ8 心理的発達の障害	Ｆ9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	Ｇ40 てんかん	その他 分類不明	合　計
弘 前 市	121	78	1098	806	160	6	31	42	145	59	249	97	2,892
黒 石 市	24	13	174	112	28	1	4	12	20	11	35	23	457
平 川 市	20	10	159	123	20	2	1	17	28	6	43	18	447
西目屋村	0	2	7	1	1	0	0	1	0	0	1	0	13
藤 崎 町	16	4	80	44	15	0	2	3	5	5	11	9	194
大 鰐 町	9	3	46	28	4	0	0	6	3	1	7	5	112
田舎館村	6	2	33	20	4	1	0	2	8	4	5	6	91
板 柳 町	19	5	85	41	10	0	3	3	9	2	18	16	211
合　　計	215	117	1,682	1,175	242	10	41	86	218	88	369	174	4,417

（３）精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、１級 32.4%、２級 56%、３級 11.6%となっている。（人）

市町村別	１級	２級	３級	計
弘　前　市	597	1,061	216	1,874
黒　石　市	83	177	43	303
平　川　市	100	144	35	279
西 目 屋 村	5	3	0	8
藤　崎　町	42	78	8	128
大　鰐　町	26	44	10	80
田 舎 館 村	26	27	5	58
板　柳　町	37	53	12	102
合　　　計	916	1,587	329	2,832

（４）精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談が最も多く、次いで性格・行動上のことについてが多かった。

ア　相談開設日及び従事者

	定　期　相　談　【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月　第２木曜日、第３火曜日 奇数月　第２木曜日 ※受付　13:00～14:00	随　　時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院　院長　田﨑 博一 ・藤代健生病院　名誉院長　坂本 隆 ・聖康会病院　院長　齋藤 文男 保健師	保　健　師

イ　相談内容　（人）

	相談件数	主な相談内容															平成27年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	542	126	13	3	2	27	8	47	2	18	9	1	8	22	30	226	565
定期	40 (20)	6	1	0	0	6	2	7	1	1	0	0	1	11	0	4	42 (28)
随時	69 (56)	33	0	1	0	4	1	2	1	1	2	1	5	1	5	12	71 (53)
電話	433	87	12	2	2	17	5	38	0	16	7	0	2	10	25	210	452

＊（　）内の数値は実数

ウ　定期・随時相談の相談者内訳（延数）

相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
109	14	10	43	11	8	27

エ　定期・随時相談の相談経路（件数）

相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
109	72	7	6	13	5	6

（５）家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援が多かった。

（人）

平成28年度訪問件数（件）	対象者別訪問状況							支援内容　※延件数						平成27年度訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	その他	受診・入院に向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	81 (50)	53	0	7	1	0	20	28	10	5	0	0	38	107 (64)

＊（　）内の数値は実数

（６）地域生活広域調整会議

精神障害者の地域移行及び地域定着を促進するため、管内の精神保健福祉関係者がサービスの提供体制や連携方法について協議する。

ア　代表者による企画会議（５回）

開催日	H28.7/5、8/29、10/3、12/1、H29.3/15
場所	弘前保健所
メンバー	７人（精神科病院：５名、相談支援事業所２名、弘前保健所）
内容	管内の精神障がい者地域移行支援の推進に向けた意見交換

イ　精神障害者の地域移行に関する研修会（地域生活支援広域調整会議）

開催年月日	出席者	内　　　容
平成 29 年 2 月 2 日 （木）	管内精神科病院、相談支援事業所、市町村等 計 55 人	①講演「精神疾患の理解～統合失調症を中心に～」 講師：弘前愛成会病院　院長　田﨑 博一 氏 ②情報提供「管内の精神科病院の長期入院患者の状況等について」 弘前保健所健康増進課 ③グループワーク「なぜ地域移行は進まないのか」 助言：弘前愛成会病院　院長　田﨑 博一 氏

（７）自殺対策事業

ア　弘前保健所ハートケア事業（自殺未遂者支援モデル事業）

救急医療機関を受診した自殺未遂者やその家族に対し、関係機関が連携して支援を行うとともに、管内の自殺未遂者の支援体制を構築し、自殺再企図を防止することを目的に実施した。

（ア）自殺未遂者支援体制検討会

開催年月日	出席者	内　　　容
平成 29 年 2 月 23 日 （木）	管内救急医療機関、精神科医療機関、医師会、消防署、警察、介護支援専門員協会、地域団体、市町村　計　31 人	関係機関（主に医療機関では連携室）に対し、事業報告及び今後の継続した支援体制を検討

（イ）個別支援

モデル病院を受診した自殺未遂者に対する個別支援

・対応ケース：2 件（平成 27 年度～：1 件、H28 年度～：1 件）

（ウ）事例検討会

対応ケースの今後の支援、支援の終結時期等について検討

・開催月日：平成 28 年 11 月 16 日（水）
・開催場所：精神科医療機関
・出席者：10 人（モデル病院：救急外来看護師及び連携室 PSW、精神科医療機関：主治医、外来看護師、連携室 PSW、精神保健福祉センター、保健所）

（エ）自殺未遂者支援ケア研修

開催年月日	参加者	内　　　容
平成 28 年 12 月 15 日(木)	管内救急医療機関、精神科医療機関、消防署、民間団体、市町村 計　40 人	1　講演 テーマ「支援事例を通した 自殺未遂者支援のあり方について」 講師　札幌医科大学医学部神経精神医学講座 教授　　河西　千秋　氏 2　グループワーク テーマ「地域の支援体制を考える」

イ　地域特性を踏まえた自殺対策力強化事業

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進により社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

（ア）地域自殺対策官民連携協働会議

※自殺未遂者支援モデル事業の自殺未遂者支援体制検討会として実施

開催年月日	出席者	内　　　容
平成 29 年 2 月 23 日(木)	管内救急医療機関、精神科医療機関、医師会、消防署、警察、介護支援専門員協会、地域団体、市町村　計　31 人	関係機関（主に医療機関では連携室）に対し、事業報告及び今後の継続した支援体制を検討

（イ）管内市町村に対する支援等

①藤崎町自殺予防対策実務者会議（2 回）

・事業計画や事業報告、研修、事例検討による関係者間での情報交換及び意見交換

（８）連携組織に対する支援

ア　精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

イ　精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成 16 年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は 19 人で自主活動をしている。

（９）ケース処遇に関する会議

ア　精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

・開催回数：16回

イ　心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

・ 開催回数：2回

（１０）精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

（１１）津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果19.5%が入院医療を必要としている。

病　院　名	平成28年度	内　訳			平成27年度
		電話のみ	来　院	入　院	
弘前愛成会病院	137	77	32	28	198
藤代健生病院	195	3	158	34	277
黒石あけぼの病院	16	6	7	3	12
聖康会病院	5	2	2	1	1
合　計	353	88	199	66	488

（１２）津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出 席 者	内　容
平成29年 2月14日 (火)	委員　9人 医師会　1 医療機関　5* 警察署　3 消防本部　1 *うち1:医師会と兼ねる	議題 （１）津軽地域精神科救急医療システム事業実績について （２）精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

7　難病関係

（1）指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち56疾病を公費負担の対象としていた。

平成27年1月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの56疾病から110疾病へとなり、平成27年7月からは306疾病、平成29年4月からは330疾病となっている。

指定難病	弘前市	黒石市	西目屋村	大鰐町	田舎館村	藤崎町	板柳町	平川市	合計
	1527	310	11	91	71	120	113	248	2491
球脊髄性筋萎縮症	8	0	0	0	0	1	0	0	9
筋萎縮性側索硬化症	22	5	1	1	1	1	1	2	34
進行性核上性麻痺	16	5	0	1	1	0	0	3	26
パーキンソン病	195	46	2	17	11	15	17	41	344
大脳皮質基底核変性症	6	0	0	0	0	1	0	0	7
重症筋無力症	33	3	0	2	0	2	3	5	48
多発性硬化症/視神経脊髄炎	35	8	0	2	5	4	0	6	60
慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	17	3	0	0	1	1	0	0	22
封入体筋炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
多系統萎縮症	18	3	0	0	0	2	0	1	24
脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	63	9	0	0	3	3	5	6	89
副腎白質ジストロフィー	1	0	0	0	0	0	0	0	1
もやもや病	11	2	0	0	0	3	0	3	19
プリオン病	0	2	0	0	0	0	0	0	2
全身性アミロイドーシス	2	1	0	0	0	1	0	0	4
遠位型ミオパチー	1	0	0	0	0	0	0	1	2
天疱瘡	8	3	0	0	0	1	1	2	15
表皮水疱症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
膿疱性乾癬(汎発型)	3	0	0	0	1	0	0	1	5
スティーヴンス・ジョンソン症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
高安動脈炎	9	2	0	0	0	3	0	2	16
結節性多発動脈炎	2	2	0	1	0	0	0	0	5
顕微鏡的多発血管炎	8	1	0	2	0	0	0	3	14
多発血管炎性肉芽腫症	2	1	0	1	0	0	0	0	4
好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	3	0	0	0	0	0	0	0	3
悪性関節リウマチ	9	2	0	3	0	0	2	1	17
バージャー病	12	3	0	2	1	0	2	2	22
原発性抗リン脂質抗体症候群	0	1	0	1	0	0	0	0	2
全身性エリテマトーデス	93	23	0	3	3	5	4	14	145
皮膚筋炎/多発性筋炎	35	7	0	3	2	2	4	9	62
全身性強皮症	51	7	0	2	2	3	6	12	83
混合性結合組織病	10	6	0	1	0	2	2	5	26
シェーグレン症候群	9	1	0	0	0	0	2	1	13
成人スチル病	5	1	0	0	0	1	0	0	7
再発性多発軟骨炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
ベーチェット病	45	11	1	6	6	2	2	12	85
特発性拡張型心筋症	24	3	0	2	0	5	2	5	41
肥大型心筋症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
再生不良性貧血	30	9	1	0	0	1	3	4	48
自己免疫性溶血性貧血	1	1	0	0	0	0	1	0	3
特発性血小板減少性紫斑病	49	5	1	2	0	2	6	7	72
血栓性血小板減少性紫斑病	0	0	0	1	0	0	0	0	1
原発性免疫不全症候群	2	0	0	0	0	0	1	0	3
IgA腎症	11	1	0	1	0	0	0	0	13
多発性嚢胞腎	6	2	0	1	1	0	0	0	10
黄色靭帯骨化症	10	2	0	0	0	2	0	1	15
後縦靭帯骨化症	126	28	1	5	3	15	15	19	212
広範脊柱管狭窄症	6	2	0	1	0	0	1	0	10
特発性大腿骨頭壊死症	35	6	0	0	4	6	3	5	59
下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
下垂体性PRL分泌亢進症	11	1	0	0	0	1	0	2	15
クッシング病	2	0	0	1	0	0	0	0	3
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12	2	0	1	0	1	4	0	20
下垂体前葉機能低下症	32	5	0	4	1	3	0	2	47
サルコイドーシス	57	10	0	3	2	3	2	8	85
特発性間質性肺炎	10	1	0	1	1	1	1	0	15
肺動脈性肺高血圧症	1	0	0	0	0	1	0	0	2
慢性血栓塞栓性肺高血圧症	3	1	0	1	0	0	0	2	7
網膜色素変性症	29	5	0	1	1	1	2	3	42
原発性胆汁性肝硬変	26	6	0	4	0	0	1	7	44
原発性硬化性胆管炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
自己免疫性肝炎	6	0	0	1	0	1	0	0	8
クローン病	63	10	0	7	4	7	3	8	102
潰瘍性大腸炎	192	40	2	4	11	16	13	35	313
筋ジスロトフィー	3	3	0	0	2	0	0	0	8
ビッカースタッフ脳幹脳炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
アイカルディ症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
色素性乾皮症	0	0	0	0	0	0	1	0	1
類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	0	0	0	1	1	0	0	0	2
マルファン症候群	0	0	0	1	0	0	0	0	1
修正大血管転位症	0	0	0	0	0	0	1	0	1
単心室症	1	1	0	0	0	0	0	0	2
ファロー四徴症	0	0	0	0	1	0	0	0	1
両大血管右室起始症	0	0	0	0	0	0	0	1	1
一次性ネフローゼ症候群	11	3	0	0	1	0	1	3	19
一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
紫斑病性腎炎	3	0	0	0	0	0	0	0	3
オスラー病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
副甲状腺機能低下症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
強直性脊椎炎	5	0	0	0	0	0	0	1	6
進行性骨化性線維異形成症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
巨大動静脈奇形(頚部顔面又は四肢病変)	1	0	0	0	0	0	0	0	1
クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
後天性赤芽球癆	0	1	0	0	0	0	0	0	1
IgG4関連疾患	0	0	1	0	0	0	0	0	1
若年発症型両側性感音難聴	1	0	0	0	0	0	0	0	1
好酸球性副鼻腔炎	2	1	0	0	0	1	0	3	7
エーラス・ダンロス症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
神経線維腫症	4	1	0	0	0	0	1	0	6
神経線維腫症	2	0	1	0	0	0	0	0	3
下垂体性ADH分泌異常症	3	0	0	0	1	0	0	0	4

（２）難病患者等相談事業

ア　医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導･助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

○医療相談２回実施

回	第１回	第２回
日時	H28.7.26（火） 13:30～15:30	H28.9.28（水） 13:30～15:30
場所	弘前文化センター	弘前健康福祉庁舎
対象者	管内筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者 32 名と家族	
参加者	25 名 （内訳） 患者２名、家族６名 講師 2 名（神経難病医療コーディネーター、看護師（見学）、ＡＬＳ協会事務局） 関係者：市町村１名、難病相談支援センター１名、保健所 8 名、難病訪問相談員４名	23 名 （内訳） 患者４名、家族４名 講師２名（理学療法士、弘前市障害福祉係） 関係者：ＡＬＳ協会事務局 1 名、市町村 2 名、地域包括支援センターケアマネ１名、保健所５名、難病訪問相談員４名
従事者	保健所次長、医師、研修医、保健師５ 訪問相談員４	保健所長、保健師４、訪問相談員４
内容	1 講話 「ＡＬＳの方たちへ専門員ができること」 講師　県立中央病院 神経難病医療コーディネーター 藤田 香央里 氏 2 情報提供 「コミュニケーション機器のご紹介」 講師　日本ＡＬＳ協会青森県支部事務局 重度障害者用意思伝達装置サポート技術認定員 成田 俊介 氏 3 交流会	1 講話と実技 「日常生活を過ごしやすくするためのリハビリの工夫」 講師　国立病院機構青森病院 理学療法士　　鈴木 学 氏 2 情報提供 「難病の方が利用できる障害福祉サービスについて」 講師　弘前市福祉政策課 主査　玉田 桃子　氏 3 交流会

○ケア会議６回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

イ　訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

（ア）　訪問相談

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
保健所保健師（件）	39	72	60	67
訪問相談員（件）	142	131	118	104
計	181	203	178	171

（イ）　打ち合わせ会

開催年月日	平成 28 年 4 月 25 日（月）	平成 28 年 9 月 28 日（月）	平成 29 年 3 月 6 日（月）
内容	・「相談員の証」交付 ・28 年度訪問相談計画 ・情報交換	・訪問実施状況 ・情報交換 ・医療相談について	・28 年度訪問相談実施状況 ・情報交換

（３）新規特定医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関した悩みに対し､特定医療受給者証の交付時を利用した相談･指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受給者証交付時相談（件）	131	35	80	88
継続申請時相談（件）	1,474	1,308	15	5
電話相談（件）	15	42	20	13
計	1,609	1,385	115	106

※平成 22 年度から継続申請時の相談を行ってきたが、H27 年度は希望により相談に応じる体制とした。
継続申請時の相談をきっかけとして、継続支援につながるケースもあった。

（４）難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により､難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催年月日	場　所	出席者	内　容
平成 29 年 2 月 16 日（木） 15:00～16:30	弘前市民会館	弘前市医師会、南黒医師会、健生病院、国立病院機構青森病院、弘前市立病院、黒石病院、弘前大学医学部附属病院、弘前医師会弘前地区在宅医療支援センター「そよかぜ」、訪問看護ステーション連絡協議会中南南黒支部、県介護支援専門員協会津軽支部会、理学療法士会津軽支部、青森県難病相談支援センター、難病連、ALS 協会青森県支部、県立中央病院医療連携部、青森公共職業安定所、市町村障害福祉係、弘前市障害者生活支援センター、弘前保健所　計 28 名	1　講話 「神経難病の進行経過と医療について」 国立病院機構青森病院副院長 髙田博仁　氏 2　情報交換・意見交換 「患者や家族が安心して在宅療養するための支援と連携」

（５）患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

ア　新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供

イ　患者会活動について対象者への周知の協力。（パーキンソン病、脊髄小脳変性症、等）

ウ　後縦靭帯骨化症の患者会「まるめろの会」からの依頼により講師として情報提供。（1回）

（６）青森県重症難病患者在宅療養支援事業（平成 28 年度新規）

・対　象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方

・内　容：①一時入院、②看護人派遣

・登録者：1名。（実際の利用には至らず）

8　石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

（１）石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成 28 年度においては、認定申請１件

9　保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内　　容
平成 28 年 9 月 12 日 （月）	市町村 10 人 保健所 10 人 計 20 人	1　講　話「青森県の保健師の人材育成について」 講師　青森県健康福祉部がん・生活習慣病対策課 課長代理　三浦たみ子 2　情報提供「管内の初任期・新任期保健師研修アンケートから」 3　意見交換「初任期・新任期保健師の育成の現状と課題」 4　情報交換「平成 28 年度の各市町村における重点保健活動の実施状況及び評価について」
平成 29 年 3 月 16 日 （木）	市町村 11 人 保健所 11 人 計 22 人	1　情報交換「平成 28 年度の各市町村における重点保健活動の実施結果及び評価について」 2　講　話　「災害時に備える保健師活動について」 講師　中南地域県民局地域健康福祉部長 山中朋子

１０　保健師の育成支援

（１）保健所保健師等育成支援事業（トレーナー保健師事業）

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の初任期の保健師（採用１年目）が行う保健活動について支援するものである。

ア　打合せ及び評価会

○内容：当所及び大鰐町、田舎館村において実施。所内では、トレーナー保健師、がん・生活習慣病対策課、保健所の保健師が、事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換をした。大鰐町、田舎館村では、年度初めに現任教育計画について、年度末は１年間の活動評価や地域診断について検討した。

イ　活動日数及び内容　　トレーナー保健師　２人、活動日数２０日×２人＝４０日

種別	日数	件数	内　　容	
			保健所事業	市町村保健事業
家庭訪問	19	32	難病 12 件 結核 2 件	妊産婦 4 件、乳児 4 件 がん検診精検者勧奨 10 件
健康相談	2.5	3	難病 2 件	
健康教育	2.5	260		精神デイケア（14 人） 猿賀小学校（260 人）
健康診査	1	8		複合検診（4 人）、乳児健診（5 人）
打合せ等	15	0		
計	40	279		

（２）市町村における新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任等保健師が行う保健活動について支援するものである。

ア　対象者：黒石市保健師１名（採用１年目）

イ　トレーナー保健師１名

ウ　事業日数　２０．０日（２８年6月８日～２９年3月１日）

エ　内容

項　　目	日数	内　　容
家庭訪問	5	・延 22 件（母子 6 件、特定保健指導、医療機関・関係機関・受診勧奨・重症化予防 16 件）
健康教育	3	・延 77 人（担当地区 1 回 52 人、重点地区個別運動教室 1 回 3 人、小学校食育事業健康教育 1 回 22 人）
健康相談	3	・延 23 人（重点地区結果説明会 1 回 10 人、重点地区個別運動教室 1 回 3 人、地区の健康相談 1 回 10 人
健康診査	3	・延 9 人（チビッコ相談、2 歳児、3 歳児健診）
事業打合せ・評価会	6	・評価会 2 回、地区診断 3 回、活動のまとめ等 1 回

オ　事業打合せ、評価会

・月日：①平成２８年６月８日（水）　②平成２８年１０月２４日（月）
　　　　③平成２９年３月１日（水）

・場所：黒石市役所、産業会館

・各回の出席者：トレーナー保健師１名、黒石市４～１０名、がん・生活習慣病対策課２名、県国民健康保険連合会１～２名、保健所２名

（３）初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

【目標】

＜初任期＞（１年未満）

担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

＜新任期＞（１年以上５年未満）

基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係者を選択し、連携・調整ができる。

ア　対象者

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
初任期	3	1	1	0	2	0	1	2	2	１２
新任期	6	1	0	0	0	0	0	1	2	１０
計	9	2	1	0	2	0	1	3	4	２２

イ　内容　　　５回開催　　会場：保健所ほか

開催年月日	プログラム	初任期	新任期	指導保健師	計
平成 28 年 8 月 2 日 （火）	講義 ・保健所の機能と役割、公衆衛生の動向 　講師：所長　山中　朋子 ・求められる保健師活動 　講師：健康増進課長　三上　のり子 ・地域診断を生かした保健師活動 　講師：がん・生活習慣病対策課　主幹　舘田　有佳子 グループワーク（情報交換会）	11	0	6	17

開催年月日	プログラム	初任期	新任期	指導保健師	計
平成 28 年 10 月 11 日 （火）	講義 ・個別、家族支援で保健師に求められる能力、視点のあり方 ・地域診断を生かした保健師活動 　弘前学院大学　教授　柳澤　尚代　氏 地域診断の発表 情報交換	0	8	3	11
平成 28 年 11 月 14 日 （月）	事例検討とグループ発表 講義・助言 ・精神疾患と発達障害を学ぶ 　精神保健福祉センター　所長　田中　治	10	7	2	19
平成 28 年 12 月 19 日 （月）	事例検討 講義・助言 ・保健師とは、保健指導とは 　弘前学院大学　講師　川村　泰子　氏	10	5	2	17
平成 29 年 2 月 21 日 （火）	地域診断発表会 助言と意見交換 　助言者　所長　山中　朋子 　　　　　　がん・生活習慣病対策課長代理　三浦　たみ子	12	6	3	21

１１　保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

（１）実施状況

ア　研修会

（ア）　月日：平成２８年８月２２日（月）

（イ）　場所：弘前市中央公民館岩木館

（ウ）　参加者：計１０１人（保健協力員８４人、市町村担当者９人、講師１人、事務局等７人）

（エ）　内容

メインテーマ　「あなたの声掛けで　新たにがん検診受診者を３人増やそう」

１　講演　「なぜ『がん検診』は必要なのか　～住民に伝えてもらいたいこと～」

講師　弘前大学医学部附属病院医療情報部　准教授　松坂方士

２　活動紹介　「私たち、こんなことをやっています」

発表者　田舎館村保健協力員会長　相馬正子

黒石市保健協力員会長　　村上喜美恵

3　グループワーク

「新たにがん検診受診者を３人増やすために　～私ができること～」

座長　　弘前保健所健康増進課長　三上のり子

県の事業説明、グループ討議・発表、まとめ・助言

イ　役員会

開催年月日	内　　　容	参　加　者
平成２８年 ６月１３日 （月）	・平成２７年度事業及び決算報告について ・平成２８年度事業計画及び予算（案）について ・その他	保健協力員　8人 市町村担当者　8人 事務局　4人 計　20人
平成２９年 ２月６日 （月）	・平成２８年度事業及び決算報告について ・平成２９年度事業計画について ・その他	保健協力員　8人 市町村担当者　8人 事務局　4人 計　20人

（２）管内市町村保健協力員等の設置状況　　　　　　　　（平成 28 年 4 月現在）

市町村名	名称	人数（人）	男	女	任期／組織名	担当部局
弘前市	健康づくりｻﾎﾟｰﾀｰ	345	48	297	2年／健康づくりｻﾎﾟｰﾀｰ連絡協議会	健康づくり推進課
黒石市	保健協力員	224	8	216	2年／保健協力員会	健康推進課
平川市	保健協力員	196	6	190	2年／保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年／（組織なし）	住民課
藤崎町	健康推進員	126	1	125	2年／健康推進員会	福祉課
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年／保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	43	47	2年／（組織なし）	健康福祉課
計		1,123	106	1,017		

１２　医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

大学名	研修期間	日数（日）	人数（人）
弘前学院大学看護学部	平成 28 年 5 月 31 日(火)～6 月 3 日(金)	4	7
弘前大学医学部保健学看護学専攻	平成 28 年 6 月 22 日(水)～6 月 28 日(金)	5	6
弘前医療福祉大学保健学部看護学科	平成 28 年 6 月 14 日(火)	1	79
	平成 28 年 10 月 5 日（水）	1	14
青森県立保健大学健康学部栄養士学科	平成 28 年 6 月 20 日（月）～6 月 24 日（金）	5	3
計　4 校 4 学部		延 16	延 109

１３　包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおもり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

【実施状況】

	実施内容	開催年月日及び場所	内　容
1	地域医療・地域介護連携担当者意見交換会	平成 28 年 10 月 15 日（土） 13:30～17:00 岩木文化センターあそべーる 参加者：217 人	①情報提供 「津軽地域のがんについて」 ②グループ討議 「療養場所の選択と地域連携」
2	知事との包括ケアシステムに係る現地懇談会	平成 29 年 1 月 16 日（月） ①平川市保健センター ②西目屋村中央公民館	①平川市における自殺予防対策 ②西目屋村（村民）に合った保健活動の取組

１４　医療介護連携調整実証事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院ルールを平成 27 年度より策定し運用している。モニタリング調査で運用状況を把握し、地域課題を整理し、ルールの修正等・周知を行った。

会議名・実施日	参加者（職種・人数）	協議内容
第１回市町村担当者会 平成 28 年 11 月 28 日(月)	・市町村担当者　８人 ・地域包括支援センター　１４人 ・弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ　１人 ・県高齢福祉保険課　１人 ・保健所　８人 計３２人	１　情報提供 （１）入退院調整ルールモニタリング結果について （２）在宅医療・介護連携推進事業の実施状況について ２　検討事項 （１）今後のスケジュール及び入退院調整ルールの修正点について （２）ケアマネ代表者の選出について
病院・ケアマネ協議 平成 29 年 1 月 10 日（火）	・病院関係（18病院）　３０人 ・精神科病院（４病院）　７人 ・介護支援専門員協会支部　２人 ・市町村　８人 ・地域包括支援センター　１３人 ・居宅介護支援事業所　８人 ・保健所　８人 計７６人	１　情報提供 （１）入退院調整ルールモニタリング結果について （２）病院アンケート結果について ２　意見交換「効果的入退院調整ルールの運用に向けて」
第 ２ 回市町村担当者会議 平成 29 年 2 月 7 日（火）	・市町村担当者　８人 ・地域包括支援センター　１３人 ・弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ　１人 ・県高齢福祉保険課　２人 ・保健所　７人 計３１人	１　検討事項 （１）入退院調整ルールの修正点について （２）今後のスケジュールについて （３）その他

Ⅳ 健康危機管理体制

1　健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

（1）健康危機管理体制

ア　地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

イ　地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

ウ　現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

（2）情報連絡体制

ア　地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

イ　勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

【緊　急　連　絡　体　制】

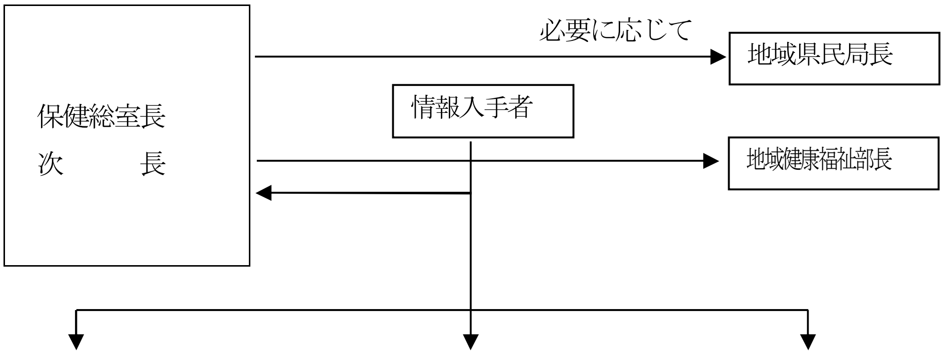

指導予防課	生活衛生課	健康増進課
感染症等担当	食中毒等担当	医療確保等担当
情報収集・防疫班	**環境衛生班**	**救　護　班**

Ⅴ　関係団体等名簿

１ 附属機関

弘前保健所には２つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和３６年青森県条例第１４号）で定められている。

（1） 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第１８条第1項）、入院勧告（法第２０条第1項）及び入院延長（法第２０条第４項）ならびに医療費の公費負担申請（法第３７条の２第１項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第１８条第６項及び第１９条第７項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月２回開催されている。

委　　員	現　　　職	備　　考
高梨　信吾	弘前大学保健管理センター長	委 員 長
鳴海　　晃	ナルミ医院院長	
今　　幸夫	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

任　期　平成２９年4月１日から平成３１年3月３１日まで

（2） 弘前保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第１８条第1項）、入院勧告（法第２０条第1項）及び入院延長（法第２０条第４項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第１８条第6項及び第１９条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委　　員	現　　　職	備　　考
萱場　広之	弘前大学大学院医学研究科　臨床検査医学講座教授	
柿﨑　良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
小田桐　ミツエ	人権擁護委員	

任　期　平成２９年4月１日から平成３１年3月３１日まで

２ 保健所嘱託医師

氏　　名	担　当　科	勤　務　先　（職 名）
坂本　隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田﨑　博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
齋藤　文男	精神保健福祉相談	聖康会病院院長

平成２９年4月１日現在

３　津軽地域保健医療推進協議会

（1）津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

（任期：平成２８年７月１日～平成３０年６月３０日）

区分	所属団体名	役職名	氏　名	備　考
保健医療福祉に従事している者	一般社団法人弘前市医師会	会長	今村　憲市	
	一般社団法人南黒医師会	会長	三上　忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	中村　亨	
	南黒歯科医師会	会長	芦田　豊昭	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	前田　淳彦	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	統括院長	藤　　哲	
	弘前市立病院	院長	東野　博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬　悌	
	津軽保険生活協同組合健生病院	院長	伊藤　真弘	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司　貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田﨑　博一	
	公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	蒔苗　敦子	
学識経験を有する者	弘前大学大学院医学研究科（消化器外科学講座）	教授	袴田　健一	
関係団体の役職員	弘前労働基準監督署	署長	森越　利夫	
	弘前地区消防事務組合（消防本部）	警防課長	中村　康司	
行政機関の職員	弘前市健康づくり推進課	課長	一戸　ひとみ	
	中南津軽郡町村会（大鰐町保健福祉課）	課長	須藤　尚人	

委員数：１７名（平成２９年８月２１日現在）

（2）津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

（任期：平成２８年７月１日～平成３０年６月３０日）

所属団体名	役 職 名	氏　　名	備　　考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田﨑　博一	部会長
産業医	ナルミ医院院長	鳴海　晃	副部会長
弘前労働基準監督署	署長	森越　利夫	
中南地方保健協力員連絡会	会長	相馬　正子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	石田　直子	
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤　明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	事務局長	外崎　健至	
弘前商工会議所	総務財政課長	池田　俊也	
つがる弘前農業協同組合	経済部購買課 生活指導係長	吉﨑　浩美	
弘前食品衛生協会	副会長	對馬　育子	
株式会社みちのく銀行	執行役員 弘前営業部長	浅利　健一	
ＮＰＯ法人スポネット弘前	理事長	鹿内　葵	
弘前市健康づくり推進課	課長	一戸　ひとみ	
中南津軽郡町村会（大鰐町保健福祉課）	課長	須藤　尚人	

部会員数：１４名（平成２９年８月２１日現在）

福 祉 総 室

（中南地方福祉事務所）

2　福祉総室（中南地方福祉事務所）

Ⅰ　生活保護
　1　被保護世帯数 ······································ 94
　2　被保護人員 ······································· 94
　3　保護率 ··· 94
　4　扶助別人員 ······································· 94
　5　平成 28 年度生活保護統計 ································ 95

Ⅱ　母子・父子及び寡婦福祉
　1　母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況 ·········· 99
　2　母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況 ··················· 99

Ⅲ　児童福祉
　1　児童福祉業務 ······································ 102

Ⅳ　女性相談 ··· 103

Ⅴ　資料
　1　平成 28 年度民生委員・児童委員の活動状況·············· 104
　2　各種福祉団体 ······································ 105
　3　市町村社会福祉協議会 ································ 105
　4　母子・寡婦福祉資金償還協力員 ························· 105

2　福祉総室（中南地方福祉事務所）

Ⅰ　生活保護

1　被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和60年度に1,120世帯だったのが逓減し、平成５年度からは600世帯台で推移したが、平成９年度に板柳町が編入したことに伴い800世帯台となった以後年々増加し、平成13年度には1,000世帯を超えた。平成16年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28　藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成17年度は6町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市　H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碇ケ関村　H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成17年度月平均被保護世帯数601世帯と半数近くに減少した。その後増加が続き、平成26年度月平均被保護世帯数は783世帯となったが、平成27年度から減少に転じ、平成28年度月平均被保護世帯数は750世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成28年度は全体の67.5％（高齢単身者世帯は61.8％）と、県平均の57.0％（高齢単身者世帯は52.1％）を上回っている。また、母子世帯は1.2％、傷病・障害者世帯は16.8％と、いずれも県平均の母子世帯3.2％、傷病・障害者世帯25.6％を下回っており、その他の世帯は14.5％と、県平均の14.0％とほぼ同じである。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 28 年度においては88.3％（県平均は90.0％）である。

2　被保護人員

平成17年度は管内町村の市町村合併により、平成17年度月平均被保護世帯人員810人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成26年度月平均被保護世帯人員は981人となったが、平成27年度から減少に転じ、平成28年度月平均被保護世帯人員は912人となっている。

3　保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成７年度は７パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16年度は13.56パーミルとなり、市町村合併後の平成17年度の保護率は14.78パーミルに上昇し、以後さらに上昇して平成24年度以降は19パーミル台で推移しており、平成28年度の保護率は19.19パーミルとなっている。

4　扶助別人員

平成28年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が834人で被保護人員全体912人の91.4％を占め、以下、生活扶助が815人(89.3％)、住宅扶助が495人(54.2％)、介護扶助が327人(35.8％)、教育扶助が20人（2.1％)、などとなっている。

5　平成２８年度生活保護統計

（Ⅰ-1）被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

（単位：世帯、人、ポイント、パーミル）

区分			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
西目屋村	被保護世帯数	実数	17	18	17	16	16
		指数	100.0	105.9	100.0	94.1	94.1
	被保護人員	実数	21	20	19	17	16
		指数	100.0	95.2	90.5	81.0	76.2
	保護率		13.87	13.39	12.82	11.45	11.48
藤崎町	被保護世帯数	実数	210	218	219	211	204
		指数	100.0	103.8	104.3	100.5	97.1
	被保護人員	実数	280	285	286	273	262
		指数	100.0	101.8	102.1	97.5	93.6
	保護率		17.76	18.19	18.45	17.70	17.34
大鰐町	被保護世帯数	実数	174	172	168	165	158
		指数	100.0	98.9	96.6	94.8	90.8
	被保護人員	実数	216	215	210	207	194
		指数	100.0	99.5	97.2	95.8	89.8
	保護率		20.42	20.81	20.95	21.14	20.31
田舎館村	被保護世帯数	実数	70	68	70	77	76
		指数	100.0	97.1	100.0	110.0	108.6
	被保護人員	実数	94	88	88	93	85
		指数	100.0	93.6	93.6	98.9	90.4
	保護率		11.59	10.98	11.15	11.86	11.00
板柳町	被保護世帯数	実数	283	291	309	305	297
		指数	100.0	102.8	109.2	107.8	104.9
	被保護人員	実数	366	367	378	367	355
		指数	100.0	100.3	103.3	100.3	97.0
	保護率		24.51	25.10	26.15	25.89	25.81
合計	被保護世帯数	実数	754	767	783	774	750
		指数	100.0	101.7	103.8	102.7	99.5
	被保護人員	実数	977	975	981	957	912
		指数	100.0	99.8	100.4	98.0	93.3
	保護率		19.19	19.47	19.88	19.65	19.19

（注）月平均

県の保護率	22.35	22.67	22.93	23.12	23.20
国の保護率	16.9	17.0	17.1	17.1	16.9

国の保護率28年度は29年1月分参考

（Ⅰ-2）世帯類型別世帯数

（単位：世帯、％）

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3
平成25年度	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7
平成26年度	490	62.6	11	1.4	172	22.0	110	14.0
平成27年度	504	65.1	8	1.0	153	19.8	109	14.1
平成28年度	506	67.5	9	1.2	126	16.8	109	14.5

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成28年度〕（単位：世帯、％）

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	12	75.0	0	0.0	2	12.5	2	12.5
藤崎町	137	67.2	2	1.0	43	21.1	22	10.8
大鰐町	101	63.9	1	0.6	25	15.8	31	19.6
田舎館村	50	65.8	0	0.0	16	21.1	10	13.2
板柳町	206	69.4	6	2.0	41	13.8	44	14.8
合計	506	67.5	9	1.2	126	16.8	109	14.5

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

（Ⅰ-3）労働力類型別世帯数

（単位：世帯、％）

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成24年度	28	1	3	33	24	91	12.1	662	87.9
平成25年度	28	1	2	34	24	92	12.1	673	87.9
平成26年度	35	1	2	34	25	97	12.4	687	87.6
平成27年度	34	2	2	33	23	94	12.1	680	87.9
平成28年度	33	2	2	27	24	88	11.7	662	88.3

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成28年度〕（単位：世帯、％）

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計			
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	0	0	0	5	0	5	31.3	11	68.7
藤崎町	5	0	1	1	7	14	6.9	190	93.1
大鰐町	13	1	0	4	6	24	15.2	134	84.8
田舎館村	2	0	0	2	1	5	6.6	71	93.4
板柳町	13	1	1	15	10	40	13.5	257	86.5
合計	33	2	2	27	24	88	11.7	662	88.3

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

（Ⅰ-4）生活保護新規申請・廃止処理状況

（単位：世帯、人、ﾎﾟｲﾝﾄ）

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成24年度	151	100.0	92	126	12	51	77	94
平成25年度	130	86.1	93	118	7	30	87	104
平成26年度	139	92.1	106	137	17	23	93	110
平成27年度	127	84.1	76	100	17	32	93	107
平成28年度	96	63.6	65	78	10	21	79	98

（注）累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

〔平成28年度〕（単位：世帯、人）

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	0	0	0	0	0	0	1	1
藤崎町	7	22	11	17	4	4	18	26
大鰐町	8	18	13	16	0	5	13	16
田舎館村	11	14	10	10	3	1	15	19
板柳町	30	42	31	35	3	11	32	36
合計	56	96	65	78	10	21	79	98

（注）累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

（Ⅰ-5)扶助別人員

（単位：人、ﾎﾟｲﾝﾄ)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率(0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助（月平均)		
																入院			入院外					
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	精神	その他	小計	精神	その他	小計	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
平成24年度	754	100.0	977	100.0	19.19	866	100.0	518	100.0	28	100.0	290	－	864	100.0	23	15	38	18	776	794	0	14	1
平成25年度	767	101.7	975	99.8	19.47	869	100.3	522	100.8	26	92.9	306	－	877	101.5	21	38	59	24	794	818	0	15	1
平成26年度	783	103.8	981	100.4	19.88	874	100.9	530	102.3	21	75.0	318	－	893	103.4	26	48	75	35	783	809	0	16	1
平成27年度	774	102.7	957	98.0	19.65	850	98.2	504	97.3	24	85.7	325	－	869	100.6	22	38	61	28	781	808	0	9	1
平成28年度	750	99.5	912	93.3	19.19	815	94.1	495	95.6	20	71.4	327	－	834	96.5	20	30	49	20	765	785	0	8	1

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成28年度〕

（単位：人）

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助（累計）		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	13	4	0	1	2	0	3	6	2	13	0	0	0
藤崎町	229	151	6	8	6	0	85	99	13	224	0	3	0
大鰐町	173	90	3	5	7	0	45	57	8	167	0	1	0
田舎館村	77	44	0	1	0	0	36	37	7	72	0	0	0
板柳町	324	206	10	12	4	1	111	128	19	310	0	3	1
合計	815	495	20	27	19	1	280	327	49	785	0	8	1

（注）月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

(Ⅰ-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	就労自立給付金	施設事務費	合計
平成２４年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940		20,256,081	1,367,315,899
平成２５年度	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288		20,166,253	1,351,691,933
平成２６年度	469,978,056	99,812,473	2,925,486	61,909,460	790,599,595	0	3,744,163	1,243,175	0	19,393,871	1,449,606,279
平成２７年度	438,781,526	101,366,358	3,593,795	64,403,229	753,852,235	0	1,909,019	2,890,171	0	19,367,955	1,386,164,288
平成２８年度	426,252,012	102,668,021	2,860,834	67,625,134	742,499,414	0	1,774,477	1,924,074	116,749	18,070,325	1,363,791,040

〔平成２８年度〕

区分	生活	住宅	教育	介護	医療	出産	生業	葬祭	就労自立給付金	施設事務費	合計
西目屋村	8,299,160	899,600	0	0	302,190	0	0	0	0	0	9,500,950
藤崎町	115,309,350	26,425,752	808,799	5,619	1,717,405	0	598,235	199,494	0	3,949,310	149,013,964
大鰐町	89,768,649	21,655,519	453,505	191,035	1,298,844	0	482,229	129,136	0	6,608,253	120,587,170
田舎館村	39,922,471	9,500,997	0	9,350	911,030	0	0	440,122	0	0	50,783,970
板柳町	172,952,382	44,186,153	1,598,530	500	2,506,775	0	694,013	1,155,322	116,749	7,512,762	230,723,186
国保連支払基金	0	0	0	67,418,630	735,763,170	0	0	0	0	0	803,181,800
合計	426,252,012	102,668,021	2,860,834	67,625,134	742,499,414	0	1,774,477	1,924,074	116,749	18,070,325	1,363,791,040

Ⅱ　母子・父子及び寡婦福祉

1　母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部を含む）における平成 28 年度の母子福祉資金の貸付状況（平成 27 年度以前から貸付を継続しているものを含む。寡婦、父子についても同様）をみると、件数 116 件、金額 53,504,344 円となっている。

資金別では、修学資金が 85 件（73.3%）、就学支度資金が 26 件（22.4%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が 43,948,332 円（82.1%）、就学支度資金が 7,028,012 円（13.1%）となっている。前年度と比べると、件数は 50 件減少し、金額も 16,842,846 円減少している。

償還率は 39.3%で、前年度と同率となっている。

平成 28 年度の寡婦福祉資金の貸付件数は 2 件、金額が 1,752,000 円であり、また、償還率は 25.0%で、前年度に比べ 0.5 ポイント上回っている。

平成 26 年 10 月に創設された父子福祉資金については、平成 28 年度における貸付実績はなかった。

2　母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付と母子・父子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成 28 年度の相談件数は 815 件であり、相談別にみると、母子・父子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が 771 件となっており、全体の 94.6%を占めている。次いで生活一般相談が 37 件、全体の 4.5%を占めている。

（Ⅱ-1）母子・父子及び寡婦福祉資金貸付状況

（単位：件、円）

区　　分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成２４年度	324	139,601,341	―	―	1	612,000
平成２５年度	272	120,228,803	―	―	3	1,900,000
平成２６年度	216	95,077,574	0	0	6	3,755,000
平成２７年度	166	70,347,190	2	231,000	3	2,087,000
平成２８年度	116	53,504,344	0	0	2	1,752,000

〔平成２８年度〕

区　　分	母子福祉資金		父子福祉資金		寡婦福祉資金	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
事業開始資金						
事業継続資金						
修　学　資　金	85	43,948,332			2	1,752,000
技能習得資金	1	816,000				
修　業　資　金	2	1,224,000				
就職支度資金						
医療介護資金						
生　活　資　金	2	488,000				
住　宅　資　金						
転　宅　資　金						
就学支度資金	26	7,028,012				
結　婚　資　金						
合　　　計	116	53,504,344	0	0	2	1,752,000

(Ⅱ-2)母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成29年5月31日現在　　(単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合　計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
	平成25年度	97,477,404	81,244,231	16,233,173	83.3	121,819,878	7,027,388	114,792,490	5.8	219,297,282	88,271,619	131,025,663	40.3
	平成26年度	99,231,529	82,336,455	16,895,074	83.0	131,025,663	7,423,990	123,601,673	5.7	230,257,192	89,760,445	140,496,747	39.0
	平成27年度	103,512,071	87,419,279	16,092,792	84.5	140,496,747	8,533,571	131,963,176	6.1	244,008,818	95,952,850	148,055,968	39.3
	平成28年度	106,585,274	91,348,627	15,236,647	85.7	148,055,968	8,606,393	139,449,575	5.8	254,641,242	99,955,020	154,686,222	39.3
県	平成28年度	284,223,086	262,632,171	21,590,915	92.4	235,945,406	21,469,048	214,476,358	9.1	520,168,492	284,101,219	236,067,273	54.6

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合　計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
	平成25年度	1,583,850	1,508,802	75,048	95.3	4,086,328	39,000	4,047,328	1.0	5,670,178	1,547,802	4,122,376	27.3
	平成26年度	1,463,672	1,366,697	96,975	93.4	4,122,376	57,000	4,065,376	1.4	5,586,048	1,423,697	4,162,351	25.5
	平成27年度	1,376,540	1,298,940	77,600	94.4	4,162,351	57,839	4,104,512	1.4	5,538,891	1,356,779	4,182,112	24.5
	平成28年度	1,440,488	1,350,822	89,666	93.8	4,182,112	55,888	4,126,224	1.3	5,622,600	1,406,710	4,215,890	25.0
県	平成28年度	5,179,892	5,015,168	164,724	96.8	5,892,390	228,557	5,663,833	3.9	11,072,282	5,243,725	5,828,557	47.4

(Ⅱ-3)母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

〔母子・父子及び寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成２４年度	平成２５年度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
生活一般	住宅		1			
	医療・健康	7	9	2	1	
	家庭紛争	3	1	2	2	2
	就労	41	40	31	36	32
	結婚	1				2
	その他	11	6	4	5	1
	小計	63	57	39	44	37
児童	養育	2		1		6
	教育		1			
	非行					
	就職	8	2		2	
	その他					
	小計	10	3	1	2	6
生活援護	母子福祉資金	998	1,058	1,110	778	749
	父子福祉資金 （平成２６年１０月～）			10	16	9
	寡婦福祉資金	6	3	14	6	1
	公的年金					
	児童扶養手当	7	3	1	6	5
	生活保護	4	9		7	6
	税金	5		1	2	1
	生活福祉資金					
	その他		2			
	小計	1,020	1,075	1,136	815	771
その他	母子・父子福祉施設の利用					
	母子生活支援施設 （児童福祉法第３８条）					1
	その他					
	小計					1
合計		1,093	1,135	1,176	861	815

Ⅲ　児童福祉

1　児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

Ⅳ　女性相談

女性相談に関しては婦人相談員１名を配置し、対応しているところである。

平成１３年１０月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成１４年４月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は２３人（男性の相談者も含む）で、延７２件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝ＤＶ）に関するものは、１９人の相談者から延６８件の相談があった。

(Ⅳ-1) 婦人保護相談実施状況(平成28年度)

(1)相談経路　(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	20	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	23

(2)主訴　(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰住先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他										
実人員	17	0	1	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	23
うちDV相談実人員	17	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	19

(Ⅳ-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(平成28年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別							加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手
									届出あり	届出なし	不明		
来　所	29	0	3	6	11	7	2	0	21	0	0	6	2
電　話	34	0	1	10	7	17	0	0	22	0	0	12	0
その他	5	0	1	1	1	2	0	0	5	0	0	0	0
計	68	0	5	17	19	26	2	0	48	0	0	18	2

Ⅴ　資料

1　平成28年度民生委員・児童委員の活動状況

（定数は平成28年12月1日現在）（単位：人、件、回、日）

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別相談・支援件数	在宅福祉	0	15	23	16	56	110
	介護保険	0	2	14	14	25	55
	健康・保健医療	0	39	165	10	40	254
	子育て・母子保健	0	0	4	4	5	13
	子どもの地域生活	0	6	7	1,720	63	1,796
	子どもの教育・学校生活	0	0	16	67	37	120
	生活費	2	52	124	3	22	203
	年金・保険	0	7	8	6	8	29
	仕事	0	16	4	4	8	32
	家族関係	0	14	6	11	25	56
	住居	3	27	49	7	23	109
	生活環境	0	11	54	29	60	154
	日常的な支援	10	88	132	306	252	788
	その他	84	233	129	81	413	940
	合計	99	510	735	2,278	1,037	4,659
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	95	206	571	407	672	1,951
	障害者に関すること	0	85	44	39	78	246
	子どもに関すること	0	7	48	1,776	111	1,942
	その他	4	212	72	56	176	520
	合計	99	510	735	2,278	1,037	4,659
その他の活動状況	調査・実態把握	0	507	1,649	516	215	2,887
	行事・事業・会議への参加協力	58	458	484	2,268	482	3,750
	地域福祉活動・自主活動	2	804	4	58	769	1,637
	民児協運営・研修	85	315	1,350	2,619	562	4,931
	証明事務	1	20	50	29	11	111
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	1	0	0	4	5
訪問回数	訪問・連絡活動	323	3,687	2,973	1,632	1,499	10,114
	その他	111	2,565	2,649	1,251	1,604	8,180
連絡調整回数	委員相互	69	484	1,811	3,195	318	5,877
	その他の関係機関	76	896	1,997	990	368	4,327
活動日数		496	3,387	4,273	3,546	2,914	14,616

2　各種福祉団体

団　　体　　名	会長（代表者名）	所　　在　　地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	柳田　光祥	弘前市宮園２丁目８－１　弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤　泰子	弘前市下白銀町14-2　中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内　TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	岩崎　さつ	大鰐町大字蔵館字川原田３７－６　大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151
津軽地区身体障害者福祉	山田　金治	事務局　熊井　良一　大鰐町宿川原字山下４２－７ TEL 47-5383

3　市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所　　在　　地
弘前市社会福祉協議会	柳田　光祥	弘前市宮園2丁目８－１　弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161　FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬　弘美	黒石市境松1丁目1-1　黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674　FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16－1　平川市健康センター内 TEL 44-5937　FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤　孝雄	西目屋村大字田代字稲元144　西目屋村役場内 TEL 85-2255　FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	神　　勝衛	藤崎町大字常盤字富田70-1　常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056　FAX 65-5262
大鰐町社会福祉協議会	外崎 俊一	大鰐町大字蔵館字川原田37－6　大鰐町総合福祉センター内 TEL 47-5151　FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤　金光	田舎館村大字八反田字古舘206-1老人デイサービスセンター TEL 43-8111　FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内　照明	板柳町大字福野田字実田11-7　板柳町公民館内 TEL 72-1161　FAX 72-1170

4　母子、寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間　平成29年4月1日～平成30年3月31日（但し、浅田 麻里は平成29年7月10日から）

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛　うた子	弘前市	石田　容子	弘前市	西谷　郁子	弘前市	成田　淳子	平川市
西沢　チヨヱ	弘前市	菊池　郁子	弘前市	古川　恭子	弘前市	高木　孝子	藤崎町
三上　貴美子	弘前市	渡部　由美子	弘前市	浅田　麻里	弘前市		
佐藤　ひとみ	弘前市	岩瀬　利佳子	弘前市	葛西　悦子	黒石市		

こども相談総室
（青森県弘前児童相談所）

３　こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

Ⅰ　児童相談所の業務
　１　相談業務 ……………………………………… 106
　２　判定業務 ……………………………………… 113
　３　一時保護業務 ………………………………… 114

Ⅱ　児童相談所の事業
　１　子ども虐待防止対策 ………………………… 115
　２　児童環境づくり支援 ………………………… 116
　参考 児童福祉施設等措置状況…………………… 117

3　こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

Ⅰ　児童相談所の業務

1　相談業務

（1）　相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼動及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところに分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

（２） 業務の流れ

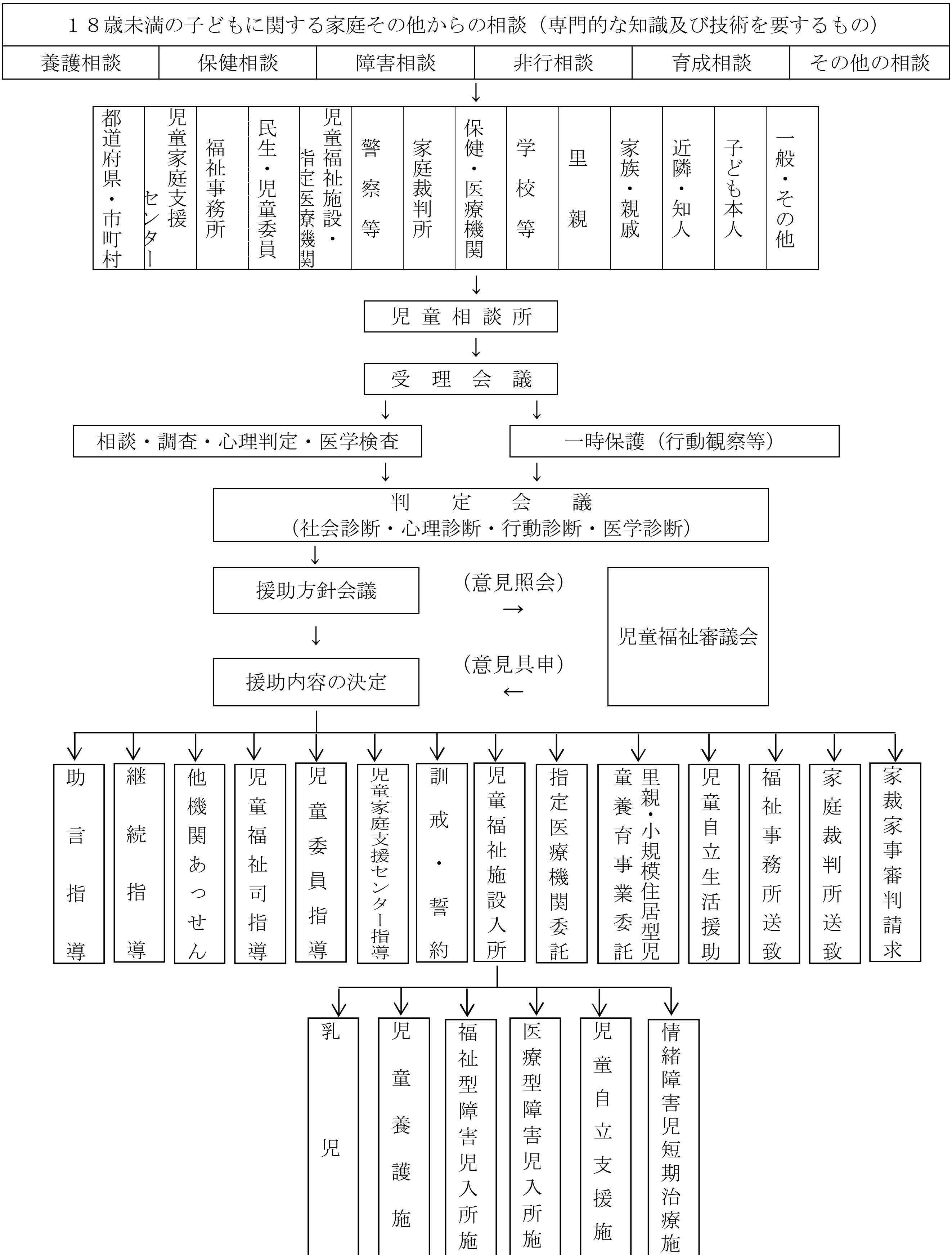
１８歳未満の子どもに関する家庭その他からの相談（専門的な知識及び技術を要するもの）
養護相談
保健相談
障害相談
非行相談
育成相談
その他の相談
都道府県・市町村
児童家庭支援センター
福祉事務所
民生・児童委員
児童福祉施設・指定医療機関
警察等
家庭裁判所
保健・医療機関
学校等
里親
家族・親戚
近隣・知人
子ども本人
一般・その他
児童相談所
受理会議
相談・調査・心理判定・医学検査
一時保護（行動観察等）
判定会議
（社会診断・心理診断・行動診断・医学診断）
援助方針会議
（意見照会）
児童福祉審議会
（意見具申）
援助内容の決定
助言指導
継続指導
他機関あっせん
児童福祉司指導
児童委員指導
児童家庭支援センター指導
訓戒・誓約
児童福祉施設入所
指定医療機関委託
里親・小規模住居型児童養育事業委託
児童自立生活援助
福祉事務所送致
家庭裁判所送致
家裁家事審判請求
乳児院
児童養護施設
福祉型障害児入所施設
医療型障害児入所施設
児童自立支援施設
情緒障害児短期治療施設

（３）相談の状況

ア　受付状況

平成 28 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 766 件で、平成 27 年度の 764 件に比べて、2 件の増加（前年度比 100.2%）となった。養護相談が 322 件で前年度の 291 件に比べて 31 件の増加、障害相談が 295 件と前年度の 328 件と比べて 33 件の減少となり、育成相談が 97 件で前年度の 77 件と比べて 20 件の増加となっている。

構成比においては、養護相談が 322 件で 42 ％（前年度 291 件で 38.1%）と４割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が、41.5%（前年度 42.9%）、育成相談が 97 件で 12.7%（前年度 63 件で 8.2%）、非行相談が 25 件で 3.7%（前年度 36 件で 4.7%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 350 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 115 件、県関係機関からの相談が 79 件、市町村関係機関からの相談 75 件、近隣・知人からの相談が 38 件、学校等からの相談が 34 件となっている。

①　年度別・相談種類別児童受付数　　　　　　　　　　　（単位：件（構成比：%））

相談種類＼年度		２６	２７	２８	
				件　数	構成比
養護	児　童　虐　待	１７１	１７９	２１１	２７．５
	そ　の　他	１１３	１１２	１１１	１４．５
保　健		0	1	0	0
障害	肢 体 不 自 由	0	2	1	０．１
	視 聴 覚 障 害	0	0	0	0
	言語発達障害等	1	3	1	０．１
	重 症 心 身 障 害	2	4	5	０．７
	知　的　障　害	２４７	３０５	２６５	３４．６
	※ 発 達 障 害	１４	１４	２３	3
非行	ぐ 犯 行 為 等	２６	３０	２０	3
	触 法 行 為 等	8	6	5	０．７
育成	性　格　行　動	４７	４３	６５	8
	不　登　校	２４	１６	１５	2
	適　性	4	2	１２	2
	育 児 ・ し つ け	2	2	5	０．７
そ　の　他		４４	４５	２７	4
計		７０３	７６４	７６６	１００

（注）構成比は、小数点第２位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。
以下の表についても同様である。

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたため、H26 年度までは「自閉症等相談」の件数である。（福祉行政報告例の分類による）

② 平成 28 年度市町村別・相談種類別児童受付数　(単位：件)

相談種別 ＼ 市町村名	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ		
弘前市	174	71		1			3	154	15	12	3	38	9	5	2	17	504
黒石市	19	16					1	33		1		5	4	3		1	83
平川市	2	5				1		30	4	1		8	1		1		53
西目屋村								2				2		2			6
藤崎町	3	3					1	18	2	1		3	1	1		1	34
大鰐町								9			2					1	12
田舎館村	6	2						4	2	2		4			2		22
板柳町	5	1						12				2					20
管外	2	11						3		2		1				4	23
不明		2								1		2		1		3	9
計	211	111		1		1	5	265	23	20	5	65	15	12	5	27	766

③ 平成 28 年度年齢別・相談種類別児童受付数　(単位：件（構成比：％))

相談種別 ＼ 年齢区分	養護		保健	障害						非行		育成				その他	計	構成比
	児童虐待	その他		肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ			
0～5 歳	79	54				1	2	37	11			2		3	4	2	195	25.5
6～11 歳	75	17					2	55	8	2	2	28	5	6		1	201	26.2
12～14 歳	33	17						64	3	9	3	23	6	1	1	7	167	22.0
15～17 歳	24	20		1				55	1	9		9	4	2		3	128	16.7
18 歳以上		1					1	54				2				14	72	9.4
年齢不詳	3																3	0.4
計	214	109		1		1	5	265	23	20	5	64	15	12	5	27	766	100.0

④　平成28年度経路別受付数　　　　　　　　　　　　　（単位：件（構成比：%））

相談経路＼件数・構成比		件　　数	構　成　比
都道府県	福祉事務所		
	その他	７９	
市町村	福祉事務所	５９	
	児童委員		
	保健センター		
	その他	１６	
児童福祉施設・指定医療機関	保育所		
	児童福祉施設	１８	
	指定医療機関		
児童家庭支援センター			
警察等		１１５	
家庭裁判所			
保健所及び医療機関	保健所	2	
	医療機関	8	
学校等	幼稚園		
	学校	３３	
	教育委員会等	1	
里親			
児童委員（通告の仲介を含む）			
家族・親戚		３５０	
近隣・知人		３８	
子ども本人		8	
その他		３４	
計		７６１	
（再掲）	巡回相談		
	電話相談	９２	

イ　養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境（虐待、経済的理由等）から生じた問題が286件と89.9%を占めている。

養護相談の理由別処理件数　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：件）

処理＼理由別	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
					虐待	その他		
児童福祉施設入所			6	2	4	8		２０
里親委託		2						2
面接指導			2	１４	１９１	７０	3	２８０
その他				1	7	6	2	１６
計		2	8	１７	２０２	８４	5	３１８
構成比(%)		1.0	2.5	5.3	63.5	26.4	1.5	100

注．面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(平成２９年３月３１日現在)

（単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人）

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実　　数	委 託 率(%)	
２６	6	２３．１	7

ウ　処理（措置）状況

平成 28 年度中の処理件数は 755 件（前年度 776 件）である。内訳は、助言指導で処理したものが 614 件で 81.3%（前年度 633 件 81.5%）、児童福祉施設等入所措置 20 件で 2.6%（前年度 22 件、2.8%）、障害児施設への利用契約 5 件で 0.7%（前年度 17 件 2.2%）、児童福祉司指導措置 13 件で 1.7%（前年度 22 件 2.8%）、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

平成 28 年度相談処理数　（単位：件（構成比：%））

処理 ＼ 件数・構成比	件　　数	構 成 比
助言指導	６１４	８１．３
継続指導	１４	１．９
他機関あっせん	３	０．４
児童福祉司指導	１３	１．７
児童委員指導		
児童家庭支援センター指導委託		
福祉事務所送致又は通知	２	０．３
訓戒・誓約		
児童福祉施設入所	２０	２．６
指定医療機関委託		
里親委託	２	０．３
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		
障害児施設への利用契約	５	０．７
その他	８２	１０．９
計	７５５	１００．０

エ　不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。　（単位：件）

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
			１５		１５

オ　非行相談

非行相談については金銭持出が7件と最も多く全体の約30%を閉めており、次いで家出・窃盗・その他（怠学や喫煙等の問題行動、万引き（警察からの通告がないもの）等）が4件ずつで、これらで全体の約50%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数　（単位：件）

理由別／処理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴力	虚言癖	浪費癖	家出・浮浪	自家金銭持出	シンナー等吸引	性的逸脱	その他	窃盗	傷害・恐かつ	放火・弄火	その他	
児童福祉施設入所													
面　接　指　導	2			3	7		2	4	3	1			22
そ　の　他				1			1		1				3
計	2			4	7		3	4	4	1			25

注．面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

2　判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数　　　（単位：件）

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害等	ぐ犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
45		1		1		193	9	6	2	14		7			278

医学的・心理学的検査状況　　　（単位：件）

検査 / 対象者	医学診断指導				心理診断指導					
	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	計
児　童	71			71	211	114	67	4	337	733
保護者	78			78					295	295
その他	6			6					134	134
合　計	155			155	211	114	67	4	766	1162

判定書（証明書等）の交付状況　　　（単位：件）

特別児童扶養手当	愛　護　手　帳	障害児保育意見書	そ　の　他（福祉手当・障害証明書）	計
２２	１９５		３６	２５３

心理療法・カウンセリングの状況　　　（単位：件）

実施者 / 対象者	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	計
児　童		１６２	２４８		４１０
保護者		９７	３８５		４８２
その他		８４	６３１		７１５
計		３４３	１２６４		１６０７

3　一時保護業務

（1）　一時保護の状況

平成28年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員は30人、延人員は669人であり、実人員・延人員ともに昨年度より増加している。（昨年度比88.2%（実人員）、122.3%（延人員））

また、相談種類別では、全て「養護」となっている。

ア　実人員及び延人員　（単位：人）

年度・人員＼保護の内容		中央児相の一時保護	所内保護	保護委託	計
２６	実人員	１６	3	9	２８
	延人員	４０７	3	９７	５０７
２７	実人員	１３	3	１８	３４
	延人員	３２９	3	２１５	５４７
２８	実人員	１１	6	２４	４１
	延人員	２９３	6	６６３	９６２

イ　相談種類別一時保護児童数　（単位：人）

人員＼種類	養　護	保　健	障　害（言語障害、知的障害等）	非　行（ぐ犯・触法行為等）	育成その他（性格行動、不登校等）	計
実人員	３０					３０
延人員	６６９					６６９

（2）　委託一時保護の状況

ア　相談種類別委託一時保護児童数　（単位：人）

人員＼種類	養　護	保　健	障　害	非　行	育成その他	計
実人員	２４					２４
延人員	６６３					６６３

イ　委託先別委託一時保護の状況　（単位：人）

人員＼委託先	児童福祉施設	病　院	里　親	警　察	その他	計
実人員	２３			1		２４
延人員	６６２			1		６６３

Ⅱ　児童相談所の事業

1　子ども虐待防止対策

（1）　児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成 28 年度の実績４件

（2）　子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者（相談者）別の受付状況は下表のとおりである。　　　　　　　（単位：件）

家族	警察	学校等	本人	福祉事務所	市町村	近隣・知人	保健所	医療機関	民生児童委員	児童福祉施設	親戚	不明・その他	計
９						５					１	１	１６

（3）被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

平成 28 年度の実績は下表のとおりである。

・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
1	２８			５６

・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン参加職員数
8	８８	６６

・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
１２	６６

・被虐待児集団心理治療指導

児　童　集　団　指　導		
指導回数	児　童　数	延指導回数

（4）虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、当管内でも同様の傾向となっている。

年　度	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度
件　数	１７０	１７８	２０８

（５）処理状況

　処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年　度	助言指導	継続指導	他機関斡旋	児童福祉司指導	児童福祉施設入所	里親委託	その他	計
２７年度	１７１			３	３		１	１７８
２８年度	１８６	６	２	５	４		５	２０８

（６）相談種別

　相談種別では、心身体的虐待と保護の怠慢・拒否が増加し、心理的虐待が減少している。

年　度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢・拒　否	計
２７年度	５７		９６	２５	１７８
２８年度	５０	２	１２８	２８	２０８

（７）相談経路

　相談経路では、警察等が最も多く、次いで家族、近隣・知人からの相談が占めている。

区　分／年　度	家族	親戚	近隣・知人	児童本人	福祉事務所	児童委員		保健所	医療機関	児童福祉施設等	警察等	家庭裁判所	学校等	市町村	その他	計
２７年度	２２		２４	３					３	２	８７		２１	６	１０	１７８
２８年度	２７	１	２５	１					４		102		２３	３	２２	２０８

（８）虐待者

　虐待者は、実母が最も多く、全体の５２％を占めている。

年　度	実　父	実父以外の父	実　母	実母以外の母	祖　父	祖　母	親　戚	その他	不詳	計
２７年度	７９	６	８８			４		１		１７８
２８年度	８９	７	１０９			１		２		２０８

２　児童環境づくり支援

（１）地域の児童環境づくり支援業務

　地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア　里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催

　開催回数　　　３回

イ　各種団体等での啓発活動

　実施回数　　２３回

参考

児童福祉施設等措置状況（平成２９年４月１日現在）　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

種別	施設名＼市町村名	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	計
乳　児　院	弘前乳児院	5								1	6
児童養護施設	藤聖母園	8	1	1						1	１１
	弘前愛成園	8	5	1						9	２３
	幸樹園	2								5	7
福祉型障害児入所施設	八甲学園										
	弘前市弥生学園								1	1	2
	森田学園										
	もみじ学園			3						1	4
	おしま学園										
医療型障害児入所施設	あすなろ医療療育センター（入所）										
	あすなろ医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター	1									1
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立支援施設	子ども自立センターみらい	1									1
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児短期治療施設	青森おおぞら学園	1									1
ファミリーホームがっぽ											
里親		2	1	2				1		1	7
計		２８	7	7				1	1	１９	63

中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ　http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/

◇保健総室（弘前保健所）

〒036－8356　弘前市大字下白銀町１４－２　青森県弘前健康福祉庁舎　２階
電　話　0172－33－8521
ＦＡＸ　0172－33－8524
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html

◇福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036－8356　弘前市大字下白銀町１４－２　青森県弘前健康福祉庁舎　４階
電　話　0172－35－1622
0172－33－3211
ＦＡＸ　0172－34－6201
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html

◇こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036－8356　弘前市大字下白銀町１４－２　青森県弘前健康福祉庁舎　３階
電　話　0172－32－5458
0172－36－7474
ＦＡＸ　0172－36－8726
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html